

点検・評価一覧

◆ 主要な取組の結果

◆ 各取組の結果

＜対象施策・事業一覧＞

大 柱	中 柱	項目名
Ⅰ 生涯学習社会における人づくり	1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	① 魅力ある生涯学習の環境整備
		② 実践的防災教育の推進
		③ 人権教育の推進
		④ 読書活動の推進
	2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	① 「シチズンシップ教育」の更なる推進
	3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実	① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進
Ⅱ 共生社会づくりにかかわる人づくり	1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	① いのちの尊重に関する教育の推進
		② いじめ・暴力行為などを防止するための取組
		③ 不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実
	2 インクルーシブ教育の推進	① 多様な学びの場のしくみづくり
		② 専門的な指導や支援の充実
	3 「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実	① 「外国につながるのある児童・生徒」への更なる指導・支援の充実
Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上	1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進	① 社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりの推進
	2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実	① コミュニティ・スクールの導入の促進
		② 地域学校協働活動等の推進
Ⅳ 子育て・家庭教育への支援	1 子どもの社会的な経験の機会の充実	① 放課後子ども教室等の推進
	2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり	① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実
Ⅴ 学び高め合う学校教育	1 確かな学力の向上を図る取組の充実	① 授業力・学力の向上に向けた取組
		② 専門教育の充実
	2 生き方や社会を学ぶ教育の充実	① キャリア教育の推進
	3 グローバル化などに対応した教育の推進	① 児童・生徒の英語力向上の推進
		② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進
		③ ＩＣＴを活用した教育の推進
Ⅵ 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり	1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進	① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
		② 県教育委員会の不祥事防止の取組
	2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化	① 教職員研修の充実
	3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり	① 中学校夜間学級の設置支援
		② 公立高校入学者選抜の実施・改善
		③ 県立高校改革の推進
		④ 県立特別支援学校の教育環境の整備
Ⅶ 県立学校の教育環境の改善	1 豊かな学びを実現する教育環境の整備	① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施
		② 安全・安心のための教育環境の整備
		③ 実験・実習等に係る設備の整備
		④ 災害に備えた整備
	2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善	① ＩＣＴ環境の整備
Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興	1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展	① 文化財保護の充実
		② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦
	2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興	① 学校における食育・健康教育の推進
		② 健康・体力づくりの推進
		③ 部活動の活性化と適切な運営

主要な取組の結果

概要

教育委員会では今日の教育課題を解決していくため、特に、集中的・横断的に進めていく必要のある取組を、本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組み」で整理し、そのうち主なものを県の総合計画である「新かながわグランドデザイン実施計画」に位置付けて取り組んでいます。

「新かながわグランドデザイン実施計画」の「プロジェクト2 教育」において、思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成し、「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上を図るとともに、教員不足への対応や県立学校の老朽化対策などを推進し、すべての児童・生徒が安心して快適に学べる環境づくりに取り組んでいます。

ここでは、プロジェクトの達成度を象徴的に表す指標と、実施した施策・事業の進捗状況や達成の度合いを測るためのK P I（重要業績評価指標）を点検し、主要な取組の結果を評価しています。

総括

A 思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育

本構成施策では、学校教育における思いやる力・自立して生き抜く力・社会に貢献する力の育成を目的に、すべての子どもが、同じ場で、共に学び共に育つことをめざすインクルーシブ教育を推進するとともに、1人1台端末を活用した教育活動、国際社会で活躍するグローバル人材の育成などに取り組みました。

また、「子どもたちにとって最良な学習環境の検討」について、児童・生徒の資質・能力の育成に向け、より効果的な学習場面でICTを活用することができるよう、市町村教育委員会と協議を行いました。

B 安心して快適に学べる教育環境の整備

本構成施策では、すべての児童・生徒が安心して快適に学べる教育環境の整備を目的に、心理や福祉の専門人材と連携し、子どもたちが抱える困難に見える化するとともに、必要な支援につなげていく「かながわ子どもサポートドック」を推進しました。

また、教員が子どもたちと向き合う時間の確保や、教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて、市町村立学校働き方改革加速化補助金の交付や校務DXの推進等の教員の働き方改革の加速化に取り組みました。

さらに、「多様な学びを選択できる支援の実施」について、市町村に対する補助等により、政令市を除く市町村立小・中学校の校内教育支援センター設置率は、令和6年度の72.7%から3.7ポイント上昇し、令和7年度は76.4%となったほか、スクールカウンセラーを学びの多様化学校に配置し教育相談体制の強化を図るなど、児童・生徒の多様な学びの場を確保しました。

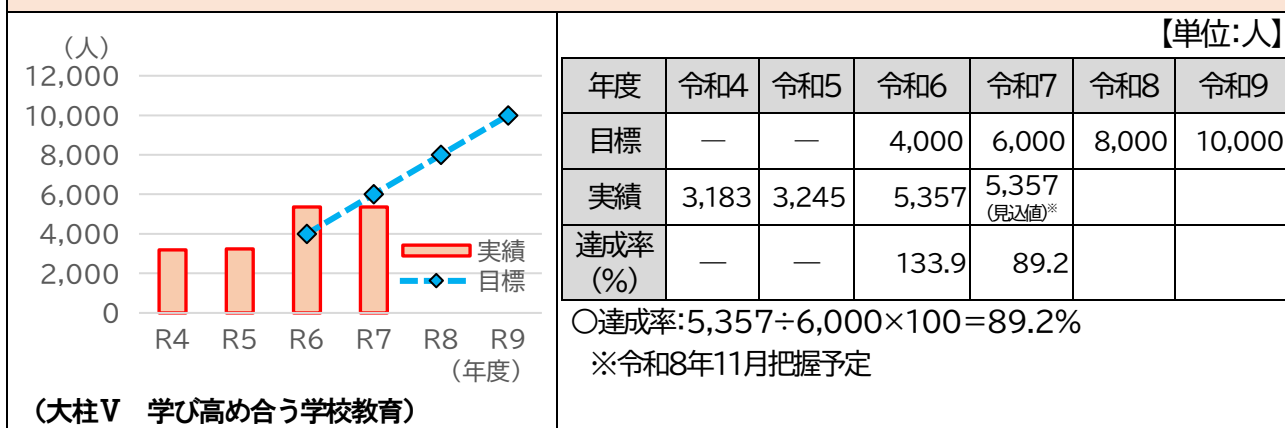
指標の動向

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	令和9年度 目標値
「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持てたと思う生徒の割合（県立高校） （魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）	85.3%	87.1%	87.5%	88.8%	—	90.0%
将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校） （文部科学省 全国学力・学習状況調査）		72.7%	73.3%	74.5%	—	75.0%
高校生活を振り返って満足した生徒の割合（県立高校） （魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）	85.7%	90.3%	91.5%	91.3%	—	90.0%
学校に行くことが楽しいと思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校） （文部科学省 全国学力・学習状況調査）		83.9%	84.7%	86.8%	—	90.0%

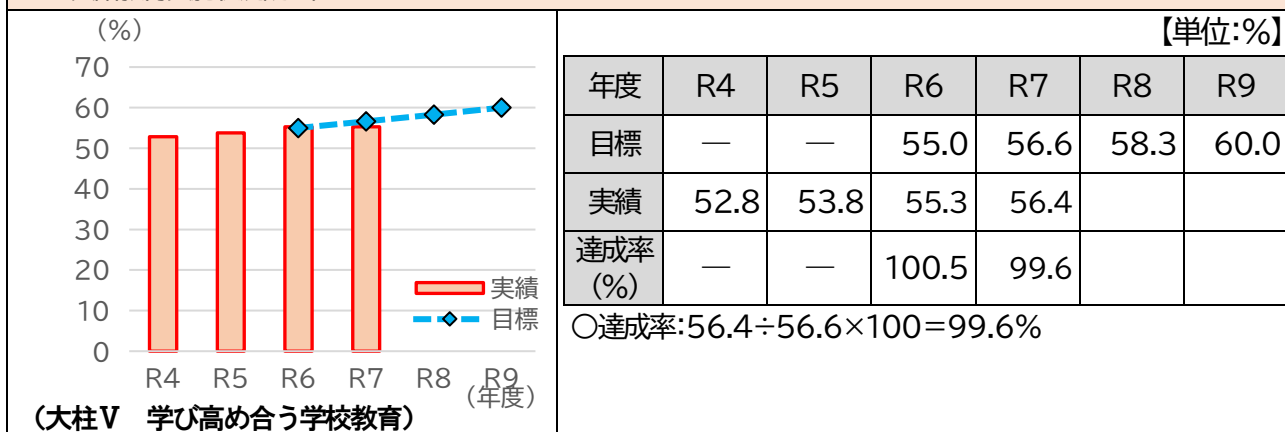
KPIの達成状況

A 思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育

インターンシップ体験生徒数(県立高校)(国立教育政策研究所 インターンシップ実施状況等調査)



CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合(県立高校3年生)(文部科学省 公立高等学校における英語教育実施状況調査)



「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うことが勉強の役に立つ」と思う割合(公立小・中学校)
(文部科学省 全国学力・学習状況調査)

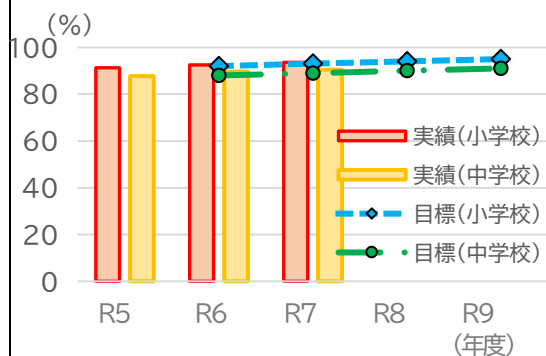
【単位:%】

年度	R5	R6	R7	R8	R9
目標	—	95.0	95.0	95.0	95.0
実績	94.8	※	※		
達成率 (%)	—	—	—		

※「文部科学省 令和6年度全国学力・学習状況調査」より、当該質問項目が設定されていないため、把握不可

「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合(公立小学校)・生徒の割合(公立中学校)
(文部科学省 全国学力・学習状況調査)

【単位:%】



(大柱Ⅱ 共生社会づくりにかかわる人づくり)

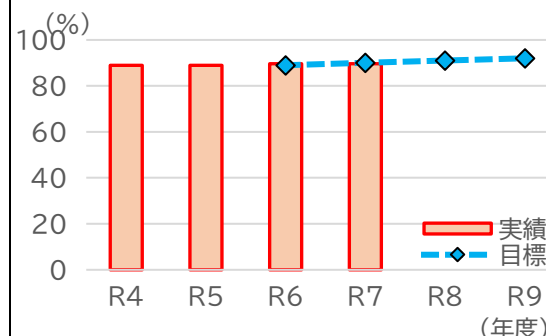
年度	R5	R6	R7	R8	R9
目標	<小> —	92.0	93.0	94.0	95.0
	<中> —	88.0	89.0	90.0	91.0
実績	<小> 91.3	92.5	93.6		
	<中> 87.7	89.6	90.4		
達成率 (%)	<小> —	100.5	100.6		
	<中> —	101.8	101.5		

○達成率:<小学校> $93.6 \div 93.0 \times 100 = 100.6\%$

<中学校> $90.4 \div 89.0 \times 100 = 101.5\%$

「中学生の時よりも人を思う気持ちが身についた」と思う生徒の割合(県立高校)(魅力と特色ある県立高校
づくりについてのアンケート調査)

【単位:%】



(大柱Ⅱ 共生社会づくりにかかわる人づくり)

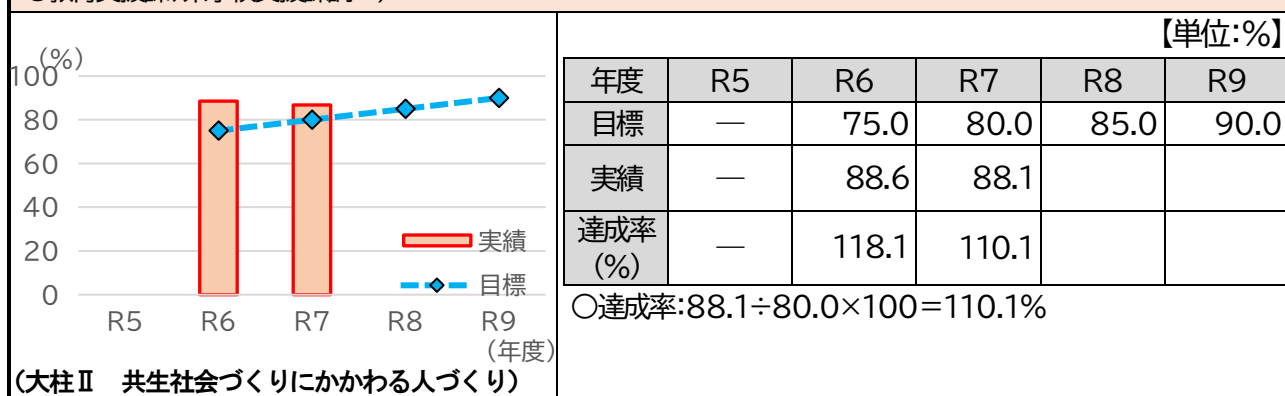
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
目標	—	—	89.0	90.0	91.0	92.0
実績	88.9	89.0	89.6	91.1		
達成率 (%)	—	—	100.6	101.2		

○達成率: $91.1 \div 90.0 \times 100 = 101.2\%$

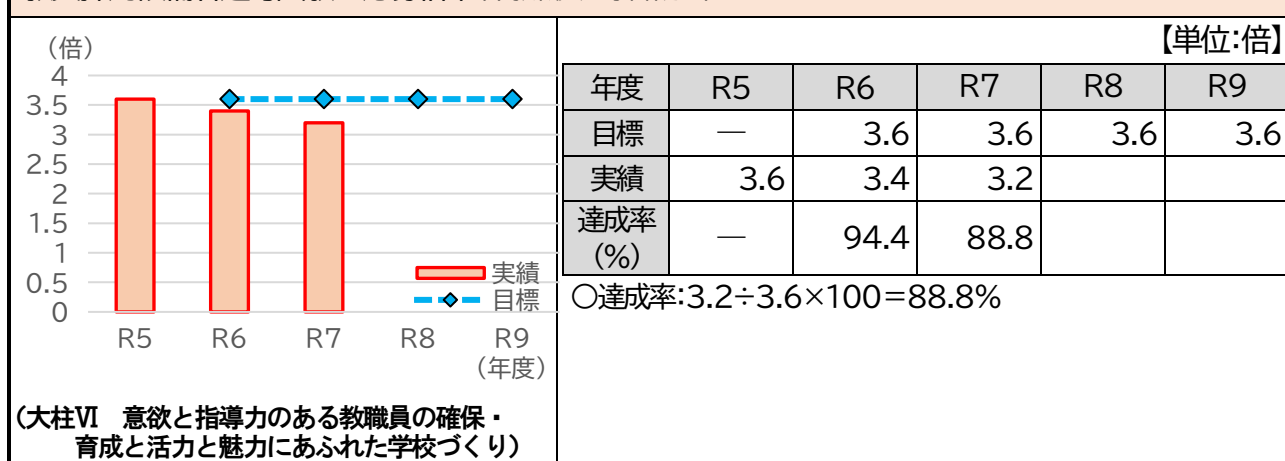
※ K P I の目標値は、新かながわグランドデザイン実施計画策定時の財政状況や活用可能な資源なども考慮し、達成可能と考えられる最大限の水準を設定したものです。

B 安心して快適に学べる教育環境の整備

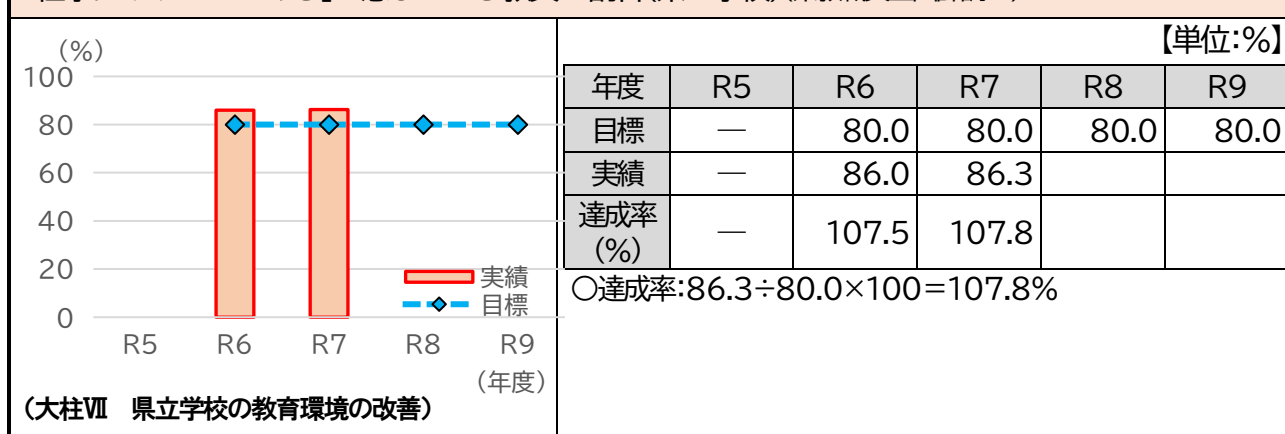
「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより児童・生徒が専門的な支援につながった割合(県子ども教育支援課、県学校支援課調べ)



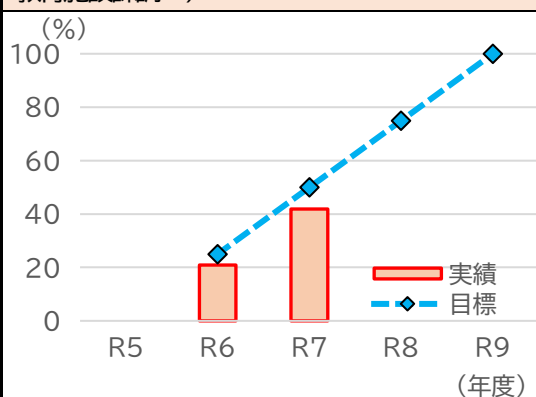
教員採用候補者選考試験の応募倍率(県教職員人事課調べ)



「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合(県立学校)(県教職員企画課調べ)



新まなびや計画第3期における老朽化対策(計画修繕)の実施割合(県立学校)(計画期間中の累計)(県教育施設課調べ)



(大柱Ⅶ 県立学校の教育環境の改善)

【単位:%】

年度	R5	R6	R7	R8	R9
目標	—	25.0	50.0	75.0	100.0
実績	—	20.9	45.0		
達成率 (%)	—	83.6	90.0		

○達成率: $(45.0 - 0) \div (50.0 - 0) \times 100 = 90.0\%$

【KPI達成率の計算方法】

数値設定が【累計】、【総数】

達成率: $(\text{令和7年度実績値} - \text{基準年度(左端年度)の実績値}) \div (\text{令和7年度目標値} - \text{基準年度(左端年度)の実績値}) \times 100$

有識者の意見

【全体を通じて】

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組み」で整理された集中的・横断的に進めていく必要のある取組について、「教育の質の確保」と「学びの充実」に重点を置き着実に取り組んでいる。さらに県の総合計画である「新かながわグランドデザイン実施計画」の「プロジェクト2 教育」に沿って、思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成し、変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成をめざした様々な取組を進めていることは評価できる。

また、その成果指標として、KPI（重要業績評価指標）を用いて経年的に数値化していることで、教育委員会が取り組んでいる主要な取組の目標や達成度が目に見える形で比較できている。「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持てたと思う生徒の割合が年々上昇しており、「かながわ教育ビジョン」がめざす、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」・「たくましく生きる力」・「社会とかかわる力」の育成が図られていると言える。そのほか、将来の夢や目標を持っている児童の割合も着実に増えており、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため学校DXの推進などこれまで重点的に行ってきた取組のより一層の充実を期待する。

【具体的な取組のKPIについて】

A 思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育

CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合（県立高校3年生）が達成率99.6%であったものの実績で56.4%と年々増加しており、生徒の英語資格・検定試験の受験料の補助や全県立高校等にALTを配置するなどの実践的な取組が生徒の意欲を高め、英語力の向上につながっていると理解できる。また、「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合が小学校93.6%、中学校90.4%と目標を上回るとともに、年々増加している。「いのちの授業」やいじめ・暴力行為防止、インクルーシブ教育の推進など共生社会づくりにかかわる人づくりをめざした取組の成果と言える。これからも様々な課題を整理し継続的で発展的な取組を期待する。

B 安心して快適に学べる教育環境の整備

様々な困難を抱える子どもを効果的に把握して専門的な支援につなげる「かながわ子どもサポートドック」の達成率が目標値に対して110.1%であり、学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシ

ャルワーカー等の専門職との連携が適切な支援に確実につながっていると言える。ただ、昨年度との比較では達成率は下がっており、より一層の充実に向けて取り組んでほしい。教職員の確保、育成については、教員採用候補者選考試験の応募倍率が年々減少し課題となっているが、「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合が少しではあるが着実に増えており、教員の働き方改革を加速するなど今後の取組に期待したい。また、新まなびや計画の第3期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合については、令和7年度の達成率は昨年より大幅に増えて 90.0%であり、安心して快適に学べる教育環境の整備に向けて着実に取り組んでいると評価できる。

各取組の結果

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 魅力ある生涯学習の環境整備

取組1 県立社会教育施設の環境整備

主な取組	- 県立図書館の再整備を進め、収蔵スペースの不足を解消するため、収蔵館の改修工事を実施するとともに、耐震補強や外壁の改修など前川國男館の改修工事に着手した。 - 県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立歴史博物館において引き続きエレベーター更新工事を実施し、照明設備改修工事に着手した。
今後の取組方針	老朽化や収蔵スペース狭隘化^{あい}の課題に対応し、今後の県立社会教育施設の適切な施設運営を図るため、計画的に対策を講じることで、引き続き、着実に環境整備に取り組む。

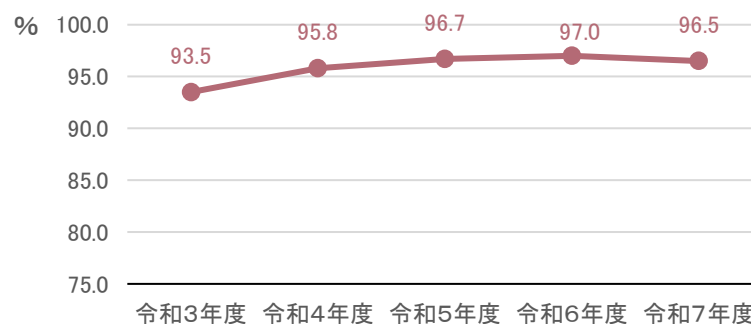
取組2 県立社会教育施設における生涯学習事業

主な取組	県立社会教育施設において、展覧会を開催するとともに、展示に関連した公開講座や県内学校へ出張講座など、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施した。
------	---

【県立社会教育施設における展示・講座内容】

施設名	展示・講座名称
県立図書館	講座「Lib活：県民が編むかながわの半世紀」、企画展示「江戸時代と本ー花開いた出版文化ー」ほか
県立川崎図書館	ものづくりギャラリー展示「鉄道貨物輸送」ほか
県立金沢文庫	特別展「金沢文庫本ー流離 ^{さすら} う本の物語ー」ほか
県立近代美術館	「上田義彦 いつも世界は遠く、」ほか
県立歴史博物館	講座「県博セミナー 錦絵に描かれた歌舞伎」ほか
県立生命の星・地球博物館	特別展「初三郎式、かながわの描き方ー地形表現の科学ー」ほか

【県立社会教育施設の利用者満足度（％）】



今 後 の 取組方針	・ 県立社会教育施設においては、県民の多様なニーズに応じ、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施することで、引き続き県民の学びや学び直しの機会を提供していく。
取組3 ふれあいの村の環境整備	
主 な 取 組	○県立足柄ふれあいの村 ・ 熱中症対策等のための管理棟及び集会棟の空調設備工事、浄化槽設備の改修、電話交換機の更新など、老朽化した施設設備や備品の更新を行った。 ○県立愛川ふれあいの村 ・ 体育館の改修及び耐震補強、受水槽の改修、野外炊事場の改修など、老朽化した施設設備や備品の更新を行った。
今 後 の 取組方針	・ 老朽化した施設設備や備品について計画的に更新等を行い、利便性を高めることで、利用者満足度の向上を図り、利用拡大につなげる。
取組4 埋蔵文化財センターの環境整備	
主 な 取 組	・ 老朽化対策のため、エレベーター改修工事の設計や保存庫の外壁面剥落防止工事等を実施した。
今 後 の 取組方針	・ 老朽化した施設設備について、計画的に改修を行うことで、引き続き、施設の環境整備に取り組む。

② 実践的防災教育の推進

取組1 児童・生徒を対象とした防災教育の推進	
主 な 取 組	・ 児童・生徒が災害時に自助・共助ができる資質を育成するため、県立学校において生徒等を対象とした実践的防災教育（災害図上訓練 ¹ D I G ¹ 等）を実施したほか（実施率96.4%）、実践的防災訓練等に係る指定校等においてAR技術を活用した防災教育や宿泊を想定した防災訓練を実施した。
今 後 の 取組方針	・ 引き続き、県立学校において生徒等を対象としたD I GやAR技術を活用した防災教育、宿泊を想定した実践的防災訓練を実施できるよう研修等で支援するとともに、「実践的防災訓練事例集」を配付し情報提供を行う。
取組2 防災教育の指導力の向上	
主 な 取 組	・ 県立学校の防災教育担当教員を対象とした防災教育研修講座やD I G研修を各1回実施した。
今 後 の 取組方針	・ 引き続き、県立学校の防災教育担当教員を対象とした防災教育研修講座及び実践的防災教育（D I G等）研修を開催する。

③ 人権教育の推進

取組1 人権教育の推進	
主 な 取 組	・ 県及び市町村教育委員会の教職員や指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会を、性的マイノリティの人権など今日的なテーマを設定して実施したことにより、受講者アンケートにおける「今後の人権教育推進に生かすことができる内容だったか」という設問に対する肯定的な回答が99%となった。 ・ 人権教育推進のための指導資料を作成し、指導主事や教職員が参加する研修会等における演習に活用した。 ・ 人権教育に関する指導方法を改善・充実するとともに、研究成果を人権教育に反映させることを目的として、公立小・中学校（政令市を除く）各2校と県立高校・県立特別支援学校各1校を研究校とし、三浦市を総合推進地域として研究委託事業を実施した。

¹ 災害図上訓練D I G

参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害（DISASTER）、想像力（IMAGINATION）、ゲーム（GAME）の頭文字をとってD I G（ディグ）と名付けられている。

今 後 の 取組方針	・ 今日のテーマに基づく新たな人権課題等について、国の施策や学校で生じている課題を把握した上で、普及啓発資料の作成や研修を実施していく。 ・ 児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、引き続き学校教育活動のあらゆる場面で人権教育を推進する。 ・ 研究校及び総合推進地域が作成した報告書を、令和8年度に県内の公立学校（政令市を除く）や市町村教育委員会と共有することで、研究成果の普及に努める。								
取組2 生命（いのち）の安全教育²の推進									
主な取組	・ 生命（いのち）の安全教育の定着を図るため、令和7年度に開催した18の会議において「性に関する指導の手引き」の活用を県立高校等の教員や市町村教育委員会の指導主事等に働きかけた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な会議</th><th>対象</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健体育科教員代表者会議</td><td>県立高校等保健体育科教員 合計155名</td></tr> <tr> <td>全県指導主事会議（第1～3回）</td><td>公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ84名）</td></tr> <tr> <td>幼稚園教育担当者会議</td><td>幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計46名）</td></tr> </tbody> </table> ・ 生命（いのち）の安全教育の推進を図るため、小・中学校の教諭等を対象とした研修資料を作成し、全県指導主事会議における生命（いのち）の安全教育部会に参加した市町村教育委員会の指導主事へ配付した。	主な会議	対象	保健体育科教員代表者会議	県立高校等保健体育科教員 合計155名	全県指導主事会議（第1～3回）	公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ84名）	幼稚園教育担当者会議	幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計46名）
主な会議	対象								
保健体育科教員代表者会議	県立高校等保健体育科教員 合計155名								
全県指導主事会議（第1～3回）	公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ84名）								
幼稚園教育担当者会議	幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計46名）								
今 後 の 取組方針	・ 引き続き、生命（いのち）の安全教育が各学校において適切に実施されるよう、様々な場面に応じた実践事例や教材の活用など、発達段階に応じた指導について、会議や研修会等で情報共有するとともに、課題について検討を進める。								

④ 読書活動の推進

取組1 読書活動の推進	
主な取組	・ 「第五次神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、生涯学習指導者研修における読書活動実践コースや「子ども読書活動推進フォーラム」を開催するとともに、ボランティアの役割や活動事例等をまとめた「学校図書館ボランティアハンドブック」を改訂した。 ・ 「かながわ子どものためのブックリスト」を生涯学習指導者研修や生涯学習課主催の会議で紹介したほか、中学1年生の保護者を対象とした「家庭教育ハンドブック すこやか」に、中学生向け抜粋版を挟み込んで配付した。 ・ 高校生を対象とした読書量調査を行う中で、読書量の多い学校を抽出して追跡調査を行い、後日その結果を県立学校長会議幹事会において共有した。
今 後 の 取組方針	・ 子どもの読書量が増加するよう、引き続き、家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等による子どもが読書に親しむための様々な取組を進める。 ・ 「かながわ子どものためのブックリスト」を会議や研修等の機会を利用して周知するとともに、同ブックリストの定期的な改訂を行う。 ・ 多様な子どもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動を推進する。

² 生命（いのち）の安全教育

児童・生徒が、性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないようにすることを目的とした教育。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 「シチズンシップ教育³」の更なる推進

取組1 小・中学校における政治的教養を育む教育の推進	
主な取組	- 自分の身の周りの諸課題について、自分のこととしてとらえ、話し合い、合意形成し、意思決定することを通じて、政治的教養を育む教育を推進する実践協力校（寒川町立小・中学校各1校、海老名市立小学校1校）を指定し、寒川町・海老名市教育委員会とも連携を図りながら授業研究を実施するとともに、その授業を指導事例集に掲載し、ホームページなどで広く周知した。 - 寒川町立小学校では、児童が課題として見いだした「宿題の在り方」について討論し、合意形成を図った上で、解決策を教師に提案する授業を行った。 - 寒川町立中学校では、当事者として中1ギャップの解消について考え、その結果を小学6年生の児童へ伝えることで、不安を軽減させる取組を行った。 - 海老名市立小学校では、地域のトマト農家の協力を得ながら、飲食店や給食のメニューなどを考案し、校内放送やSNSの活用など、地域に発信するための多様なアイデアを出し合う授業を行った。
今後の取組方針	実践協力校（公立小学校2校、公立中学校1校）において、引き続き、年間の教育活動を通して、学校間のつながりを意識して実践していくとともに、高等学校を含めた地域との連携・協働等を取り入れて実践し、その結果を周知・共有する。
取組2 実践的なシチズンシップ教育の実施	
主な取組	- 県立高校等において、消費者教育資料を活用し、契約の重要性や消費者保護のしくみなどを学び、消費者トラブルを避ける方法についてロールプレイを行うなど体験的な学習を実施した。 - 県立高校では、税務署の協力のもと、税についての基礎知識や意義、その使い方について考える、租税教室を実施した。 - 県立特別支援学校では高等部を中心に、企業が実施している出前授業を活用する等して、SNS利用のマナーや注意点などについての学習を実施した。
今後の取組方針	シチズンシップ教育全般において、引き続き、企業などの外部人材との連携を強化し、実践的な学習を行う。
取組3 県立学校における政治参加教育	
主な取組	- 教育課程研究開発校（シチズンシップ教育に係る研究）6校において、総合的な探究の時間等を活用して、地域の大学や企業等と連携し、「地産地消」をテーマに、地域の食材を活用したオリジナル弁当を作成・販売するなど、社会課題の解決に向けた取組を行った。 - 県立高校等では、県選挙管理委員会と連携して、講義やグループワークなど選挙に関する出前事業⁴を実施した。また、全県立学校で参議院議員通常選挙の機会を活用した模擬投票を実施した。 - 県立特別支援学校では、生徒会選挙などの身近な選挙を通じた学習や、外部講師の活用など、各校の実情にあわせた政治参加教育を実施した。
今後の取組方針	県立高校等では、県選挙管理委員会と連携し、選挙に関する出前事業を行う機会を増やし、生徒の意識啓発を図る。

³ シチズンシップ教育

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和2年3月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の3領域と、それらに共通してかわる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

⁴ 選挙に関する出前事業

若者を始めとした有権者の選挙への理解や関心を深めることを目的に、県内の高校等で選挙管理委員会が実施している。

	・ 県立特別支援学校では、引き続き啓発資料や事例集を活用するとともに、生徒会選挙などの機会を通して指導する。
--	--

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組1 かながわ人づくりコラボ ⁵ の開催とかながわ教育月間 ⁶ の取組	
主な取組	・ 「先生の働き方、進化中！？～子どもたちの未来に向けて～」をテーマに「かながわ人づくりコラボ2025」を開催した。昨年度から引き続き、アーカイブ配信を行い、参加者は過去最多の1,366名となった。 ・ 県民の教育に関する理解と関心を高めるため、「かながわ教育月間」を設定し、教育広報番組やホームページ、SNSを積極的に活用し、期間中に実施される教育イベント（合計647件）の周知を行った。
今後の取組方針	・ ライブ配信と併せてアーカイブ配信の実施、時宜にかなったテーマ設定及び若者が参加しやすいプログラムや周知方法等を検討し、より県民が参加しやすく分かりやすい「かながわ人づくりコラボ」を開催する。 ・ 県民の教育に関する理解と関心を更に高めるため、教育広報番組やホームページ、SNSを積極的に活用し、「かながわ教育月間」の効果的な周知に取り組む。

有識者の意見

【中柱1—①について】

- 昨今、道路の陥没など施設の老朽化による事故が官民間問わず起きている。利用者である県民の安全を守るためにも優先順位をつけて計画的に実施してほしい。
- 県立社会教育施設における生涯学習事業の利用者満足度はコロナ禍以後、上昇傾向にあり、展示・講座の企画が県民のニーズをとらえているものと評価できる。その他社会教育施設については老朽化に伴う改修・耐震補強・設備の更新等により、利用の拡大を図ろうとしている様子が見いだされる。今後、学校教育とは異なる視点から県民の学びの在り方を更に工夫してほしい。

【中柱1—②について】

- ICTを利用した取組は評価できる。想定外の自然災害が起きているので、防災教育は重要になってくる。防災知識のある教員の育成は不可欠である。

【中柱1—③について】

- 人権教育の研修会は引き続き積極的に行うべきである。

【中柱1—④について】

- 「かながわ子どものためのブックリスト」の活用がまだまだ不十分である。リストを配布しただけで読書率が上がるとは思えない。読書推進の取組を進めていく上で、小・中学生に対しても読書に関する実態調査を行い、その結果の分析が必要である。

⁵ かながわ人づくりコラボ

「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等を基に、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、共に考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

⁶ かながわ教育月間

「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組を集中的に開催する期間。10月1日から文化の日（11月3日）までの34日間。平成28年4月に設定。

【中柱2—①について】

- 「政治的教養」を広く浸透させるには実践協力校が少なすぎるし、エリア選定の基準が不明である。もっと校数とエリアを広げるべきである。
- シチズンシップ教育については、小・中学生にも試験的に取り組み、県立高校においては体験的な学びとして実施し、政治参加教育を模擬投票などの形で進化させている。今後、職に対する生徒の選択肢を広げる意味でも、企業と連携してインターンシップなど体験型の取組など、シチズンシップ教育の広がり充実を期待したいところである。

【中柱3—①について】

- 「かながわ教育ビジョン」が県民にほとんど周知されていないことが問題である。コラボも近年は教員や学校にかかわるテーマが多く、一般市民には敷居が高い。教育ビジョンを知ってもらうためにも、「子育て」や「SNS」など県民が興味を抱くような分かりやすいテーマを取り入れ、教育ビジョンの知名度と理解度を上げてほしい。
- 「先生の働き方」など時宜にかなったテーマを毎年取り上げ、広く県民に対して教育課題を共有する機会として定着してきている。今後も、様々な角度からテーマを取り上げ、また実施形態を工夫されたい。

II 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

① いのちの尊重に関する教育の推進

取組 1 いのちの授業 ⁷ の取組					
主な取組	- 公立小・中学校（政令市・中核市を除く）合わせて4校を「いのちの授業実践研究校」に位置付け、学校全体でいのちを大切にすることを育む取組を推進した。 - 各県立学校では、校長講話等を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について周知した。 - 第13回「いのちの授業」大賞の作文等募集において、13,376件の応募があり、表彰式を実施した。あわせて、「第13回『いのちの授業』大賞文集」を作成し、配付した。				
	【「いのちの授業」大賞作文等応募件数】 (件)				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	10,530	11,822	12,353	13,102	13,376
今後の取組方針	「第13回『いのちの授業』大賞文集」等を活用し、小・中・高等学校・特別支援学校等に対し「いのちの授業」の更なる普及啓発を図るとともに、いのちの大切さをテーマにした実践事例を収集・発信する。				

② いじめ・暴力行為などを防止するための取組

取組 1 かながわ元気な学校ネットワーク推進会議 ⁸ を中心とした取組	
主な取組	- すべての子どもが安全・安心に学び育つ学校づくりに向け、「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を開催するとともに、これからの学校の在り方について協議を行った。 - 学校での教育実践を県民に広く理解していただくため、神奈川新聞の連載記事「教室に行こう」で37回の掲載を行った。 - 地域の大人たちが子どもの育ちを応援する運動「かながわ子どもスマイル(SMILE)ウェーブ」の一環として、5地区で地域フォーラムを開催し、児童・生徒がいじめや暴力行為等の防止に向けた自校の取組の発表等を行った。 - 学校、保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組が更に充実していくことをめざし、かながわ元気な学校づくり通信「はにいい」を5回発行しホームページに掲載するなど、各学校等で行われている様々な取組に関する情報を収集し、具体の姿を広く発信した。
今後の取組方針	「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」の取組を充実させるため引き続きその在り方を検討していくとともに、PTA協議会等との連携等により、各学校・地域において、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向けた様々な対話の場が持たれるよう、地域フォーラム等で取組の実施方法を継続して検討する。

⁷ いのちの授業

子どもたちの社会性や規範意識の低下、不登校やいじめ・暴力行為などの教育課題、自殺や若者の自立をめぐる問題が生じている中、他者への思いやりや自分を大切にすることを育み、かながわを担う人づくりを進めるため、学校の授業や行事、地域での活動など、様々な場面でいのちの大切さや他人への思いやりなどを伝え、共に学びあう取組。県内すべての学校（幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・中等教育学校・義務教育学校・高校・特別支援学校）で実施。

⁸ かながわ元気な学校ネットワーク推進会議

子どもたちのいじめ・暴力行為及び不登校などの問題を防止し、県内のすべての学校や地域に子どもたちの笑顔があふれることをめざし、学校、保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組を推進するために設置した会議。

	・ かながわ元気な学校ネットワークの理念や推進会議における協議の内容等を様々な事業に生かすことで、引き続きすべての子どもが安全・安心に学び育つ学校づくりに取り組み、問題行動や不登校の未然防止を図る。 ・ 引き続き、魅力ある学校づくりの取組の効果を普及させるとともに、子どもたちの「こえ」を教育活動の改善に生かす取組の普及を図る。 ・ 学校や子どもたちが、自らの取組に自信を深めるとともに、他校の実践例を取り入れ、取組が更に充実していくよう、「はにいい」の発行を継続していく。また、ホームページ等を活用し、学校の教育活動や生徒指導の意義等について保護者や地域の方にご理解を得られるよう普及・啓発に取り組む。
取組2 小・中学校の道德教育の一環としての取組	
主な取組	・ 道德教育の推進を主に担当する「道德教育推進教師」が参加する各地区の協議会等において、「『傍観者』に焦点を当てたいじめ防止の授業例等」教員用指導リーフレットを活用し、児童・生徒がいじめを自分たちの問題として主体的に考え、行動できるような力を育む指導の促進に取り組んだ。 ・ 市町村教育委員会等が開発した優れた教材や各学校等で取り組んでいる授業実践の好事例などを収集し、周知することで、いじめ・偏見・差別等を未然に防ぐ道德教育の普及を図った。
今後の取組方針	・ 令和7年度に作成した「道德教育推進リーフレット～校内で道德教育を推進するために～」を各学校に周知し、道德教育の充実につなげる。 ・ 県が主催する「道德教育研修講座」及び「地区道德教育研修講座」等において、各地域の実践状況や自校の全体計画を持ち寄り協議するなど、各地区の情報を共有することで更なる道德教育の推進を図る。

③ 不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実

取組1 スクールカウンセラー⁹の配置・活用	
主な取組	・ 公立小・中学校（政令市を除く）では、すべての公立中学校174校（中学校区¹⁰の小学校にも対応）にスクールカウンセラーを週1日配置するとともに、重点配置校の90校には、週2日配置した。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校では、教育相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーをすべての学校に週1日配置した。 ・ スクールカウンセラーの資質向上のため、スクールカウンセラースーパーバイザー¹¹（1名）を教育局に、スクールカウンセラーアドバイザー¹²（5名）を横須賀市と4教育事務所に配置した。 ・ 不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様な学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、政令市を除くオンライン支援拠点¹³の公立中学校（7校）にスクールカウンセラーを配置した。

⁹ スクールカウンセラー

臨床心理士や公認心理師等、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職。

¹⁰ 中学校区

中学校の通学区域であり、1つの中学校とその通学区域内にある複数の小学校を総称するもの。

¹¹ スクールカウンセラースーパーバイザー

スクールカウンセラーに対する指導・助言や、学校で重篤な事案が発生した場合の児童・生徒へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーションなどを行う職。

¹² スクールカウンセラーアドバイザー

特に経験豊富なスクールカウンセラーが担い、スクールカウンセラーに対する指導・助言や重大な事案又は緊急に対応する必要がある事案が発生した学校等に対する助言などを行う職。

¹³ オンライン支援拠点

対面でのカウンセリングが困難である児童・生徒等に対し、スクールカウンセラーがオンラインによる面談を実施し、課題解決に向けた支援を行うための拠点。

今 後 の 取組方針	・ 公立小・中学校（政令市を除く）では、引き続き、スクールカウンセラーが週 2 日勤務する重点配置校を90校とするとともに、県立高等学校及び県立中等教育学校では、スクールカウンセラーをすべての学校に週 1 日配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・ 家から出ることや、学校やフリースクール等に通うことが難しい子どもやその保護者に対して、1 人 1 台端末等を活用し、スクールカウンセラーによる遠隔での面談を行う。 ・ スクールカウンセラースーパーバイザーやスクールカウンセラーアドバイザーの巡回相談等を実施するとともに、スクールカウンセラー連絡協議会等において、児童・生徒の抱える困難に対応できるカウンセリングスキルの向上や教職員に対するコンサルテーションの充実に向けた研修を実施する。 ・ 引き続き、県内の学びの多様化学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、政令市を除くオンライン支援拠点の公立中学校（7 校）にスクールカウンセラーを配置し、不登校対策の強化を図る。
取組 2 スクールソーシャルワーカー¹⁴の配置・活用	
主な取組	・ 公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを、引き続き教育事務所に50名配置した。また、県立高等学校及び県立中等教育学校では、すべての学校に週 1 日配置した。 ・ スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー¹⁵（1 名）を教育局に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーアドバイザー¹⁶（4 名）を教育事務所へ配置した。 ・ ヤングケアラーや外国につながるのある児童・生徒への効果的な支援について事例収集し、スクールソーシャルワーカー等連絡協議会等において情報提供し、支援の充実を図った。 ・ 不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校における不登校の生徒への対応に係るスクールソーシャルワーカーを県立高校（30名）及び県立総合教育センター（1 名）に配置し、不登校の生徒への支援を強化した。
今 後 の 取組方針	・ 公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを教育事務所に引き続き50名配置するとともに、スクールソーシャルワーカーアドバイザーを 4 名配置するなど、各学校の教育相談体制の充実を図る。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校においては、引き続き、すべての学校に週 1 日配置するとともに、不登校の生徒の社会的自立に向けたサポートを行うスクールソーシャルワーカーを県立高校（30名）及び県立総合教育センター（1 名）に配置する。 ・ ヤングケアラーや子どもの貧困など、子どもたちが抱える困難への理解促進や効果的な対応を行うため、福祉部局と更なる連携を図る。

¹⁴ **スクールソーシャルワーカー**

社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う職。

¹⁵ **スクールソーシャルワーカースーパーバイザー**

スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

¹⁶ **スクールソーシャルワーカーアドバイザー**

スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、教育事務所管内スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

取組3 不登校の児童・生徒への支援	
主な取組	・ 不登校の子どもへの支援に関する保護者向けリーフレットを、不登校相談会で配付するほか、市町村教育委員会及び各公立小・中学校や教育支援センター¹⁷等を通じて、保護者への周知を図った。 ・ 「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」主催で、児童・生徒、保護者等を対象にした不登校相談会・進路情報説明会を9回開催し、延べ885名が来場した。 ・ 不登校の高校生の社会的自立を促すために、県立総合教育センターにおいて学習支援を含めた支援を行う「K-room」を46日開室し、高校生向けリーフレットを作成して教職員向け案内とともに県立学校に配付・周知した結果、延べ69名が利用した。 ・ 学校内の子どもの居場所を確保するため、公立小・中学校（政令市を除く）に支援員を配置した。 ・ 不登校の児童・生徒が安心して過ごせる居場所を確保するため、公立小・中学校に校内教育支援センターを設置する市町村（政令市を除く）に対して支援員の配置に必要な経費を補助した。
今後の取組方針	・ 中学校区（政令市を除く）に児童・生徒一人ひとりに合ったきめ細かな学習指導や相談業務等を行うための学校生活支援員を配置し、すべての児童・生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。 ・ 不登校の子どもの社会的自立を支援するため、メタバースによる居場所や学びの場の提供など、フリースクール等との連携をより一層強化する。 ・ 県立総合教育センターにおける「K-room」での取組の成果を、引き続き、県立学校長会議幹事会、県立学校教育相談コーディネーター会議等で発信するとともに、県立学校等における校内支援の充実につなげる。 ・ 引き続き、国の補助事業を活用し、市町村（政令市を除く）が設置する校内教育支援センターにおいて、児童・生徒に対して学習支援や相談支援を行う支援員を配置するために必要な経費の補助を行う。
取組4 学校緊急支援チーム ¹⁸ の派遣	
主な取組	・ 児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることのできる環境を整備するため、「学校緊急支援チーム」を31回派遣した。 ・ スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」を開催し、事例検討等を行うことにより、学校緊急支援チーム構成員のスキルアップを図った。
今後の取組方針	・ 事案発生後、速やかに学校緊急支援チーム構成員の臨床心理士を派遣できるよう、引き続き、臨床心理士との円滑な連絡・調整に努める。 ・ スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」の開催、事例検討等を行うことにより、引き続き、学校緊急支援チーム構成員の共通理解を深め、スキルアップを図る。
取組5 ソーシャルワークの視点を持った教員の養成研修講座の実施	
主な取組	・ 医療、福祉等の専門機関とのネットワークをより充実できるよう、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー等を講師として、公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校で教育相談の中核を務める教員等を対象に、事例検討等の実践的な研修を実施した。

¹⁷ 教育支援センター

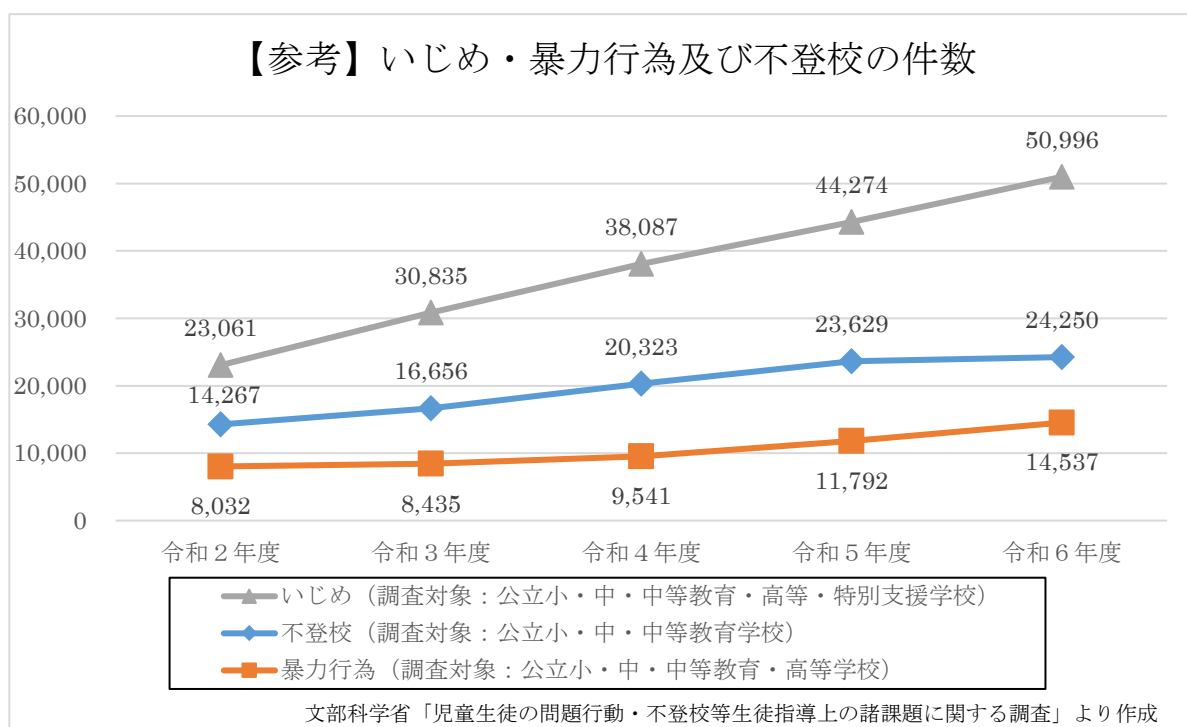
不登校児童・生徒の社会的自立を目的として、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を、在籍校と連携して組織的・計画的に行うために、市町村教育委員会が設置。

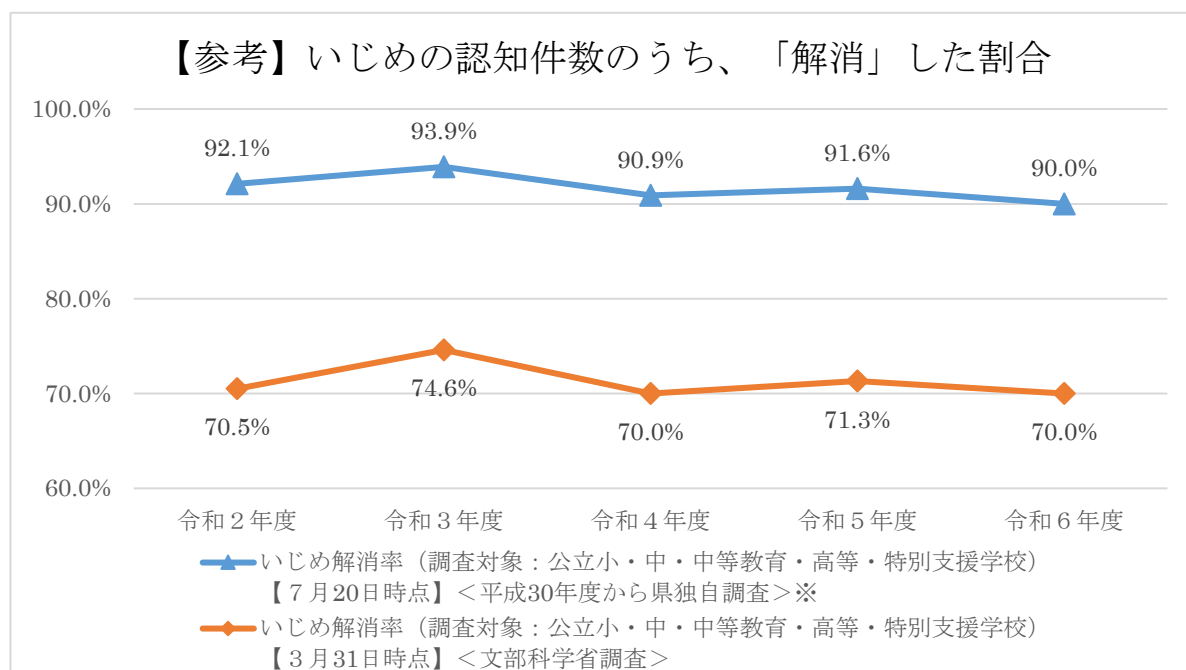
¹⁸ 学校緊急支援チーム

児童・生徒及び教職員の死亡などの重大な事案が発生した際に、学校への指導・助言や、児童・生徒、保護者等の心のケアなどの支援を行うチーム（臨床心理士や県教育委員会の指導主事等で構成）。

今 後 の 取 組 方 針	・ より実効性のある研修となるよう、基礎的な講義に加え、受講者の校種を踏まえた事例検討等の演習をするなど、内容の工夫・改善を図る。 ・ 引き続き研修講座を実施し、ソーシャルワークの視点を持つ教員の増加を図る。																		
取組 6 教育相談事業の実施																			
主 な 取 組	・ 子どもたちの抱える様々な悩みや困りごとに対応するため、児童・生徒及び保護者等を対象に、県立総合教育センターで来所相談、電話相談、電子メール、SNS等による相談を実施し、合計16,821件に対応した。 ・ 多様なニーズに適切に対応していくため、より専門性を高める研修（計14回）や外部講師を活用したケース会議（計6回）等を通して相談員のスキル向上を図った。																		
今 後 の 取 組 方 針	・ 更に多くの中高生の利用につながるよう、引き続き、SNSによる相談の周知カードの配付やポスターの掲示に加え、1人1台端末へのデジタルポップの配信を通して、周知していく。 ・ 児童・生徒の命にかかわる緊急性を要する相談を含め、多様化・複雑化する相談ニーズに適切に対応していくため、より専門性を高める研修やケース会議等を通して、引き続き、相談員のスキル向上を図る。																		
取組 7 いじめ防止の研修の実施																			
主 な 取 組	・ 「いじめ防止対策推進法」及び「神奈川県いじめ防止基本方針」等に対する教職員の理解を深めるため、生徒指導担当者会議等がいじめに関する情報提供を行い、事例検討を行うなど、各県立学校で実施するいじめ防止の研修の充実に努めた。																		
今 後 の 取 組 方 針	・ 引き続き、各種会議においていじめに関する情報提供を行い、各学校で実施するいじめ防止の研修の充実に図ることにより、いじめに対する教職員の理解を深め、各学校でいじめを早期に発見し、組織的に対応できるようにする。																		
取組 8 かながわ子どもサポートドックの実施																			
主 な 取 組	・ 困難を抱える子どもを早期に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」の取組の推進を図った。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校では、困難を抱える子どもを効果的に把握するため、学校の実情に応じて、1人1台端末等を活用した生徒へのアンケートを年2回以上実施し、校内会議での情報共有やプッシュ型面談等に活用した。 ・ 公立小・中学校（政令市を除く）については、市町村教育委員会や学校を対象に、スクールソーシャルワーカーアドバイザー等がスクリーニング等の研修を実施するとともに、「子どもサポートハンドブック」の周知を図った。																		
【「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより児童・生徒が専門的な支援につながった割合（県子ども教育支援課、県学校支援課調べ）（再掲）】																			
<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R5</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>85</td><td>78</td></tr><tr><td>R7</td><td>85</td><td>80</td></tr><tr><td>R8</td><td>-</td><td>85</td></tr><tr><td>R9</td><td>-</td><td>90</td></tr></tbody></table>		年度	実績 (%)	目標 (%)	R5	-	-	R6	85	78	R7	85	80	R8	-	85	R9	-	90
年度	実績 (%)	目標 (%)																	
R5	-	-																	
R6	85	78																	
R7	85	80																	
R8	-	85																	
R9	-	90																	

	【単位:%】					
	年度	R5	R6	R7	R8	R9
	目標	—	75.0	80.0	85.0	90.0
	実績	—	88.6	88.1		
	達成率 (%)	—	118.1	110.1		
	○達成率:88.1÷80.0×100=110.1%					
今 後 の 取 組 方 針	- 県立高等学校及び県立中等教育学校における実施状況や好事例、課題等を収集し、取組について検証していく。また、検証結果を踏まえ、生徒へのアンケートの内容の改善や好事例の周知等により取組の充実を図る。 「かながわ子どもサポートドック」の取組実績等を市町村教育委員会や学校と共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談体制の強化を図る。					





※ 当該年度内に認知したすべてのいじめについて、各学校が、年度を越えて、情報を引き継ぎながら、解消に向けた指導・支援、見守り続ける必要があるため、「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」では、平成30年度分の調査から、当該年度内に認知したいじめの翌年度の7月時点における解消率を調査項目として新たに加えた。

2 インクルーシブ教育の推進

① 多様な学びの場のしくみづくり

取組1 インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発	
主な取組	- 生徒が安心して学校生活を送れるよう、「県立高校改革実施計画（Ⅲ期）」でインクルーシブ教育実践推進校¹⁹に指定された4校で、リソースルーム²⁰等の設備整備を進めた。 - 公立中学校等において適切な進路相談ができるよう、公立中学校等を対象とした「中学校・高等学校進路相談連絡会」を2回開催したほか、全公立展におけるブースの設置等、実践推進校に係る情報の更なる発信に努めた。 - より広く県民に本県の考え方等を知っていただけるよう、「インクルーシブ教育推進フォーラム」を2回開催したほか、著名人や有識者等が出演する動画を配信するなど、一層の普及・啓発に取り組んだ。
今後の取組方針	- インクルーシブ教育実践推進校に係る成果と課題を総括するため、18校におけるこれまでの取組の検証を進める。 - 公立中学校等へ情報発信を行うため、引き続き、「中学校・高等学校進路相談連絡会」を開催するほか、実践推進校に係る情報発信の更なる強化を図る。 「インクルーシブ教育推進フォーラム」にとどまらず、人が集まる場所やイベントに出向いた情報発信の強化等、理解・啓発の取組を充実させる。

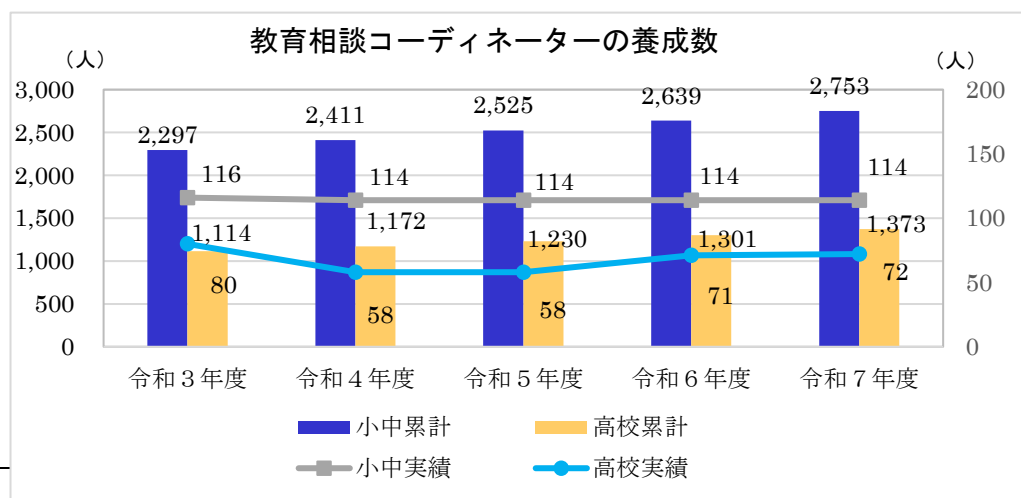
¹⁹ インクルーシブ教育実践推進校

「県立高校改革実施計画」の中で、障害のある生徒の高校教育を受ける機会を拡大するため、知的障害のある生徒を対象とした特別募集を18校で実施し、すべての生徒が同じ場で共に学び共に育つ取組を実践している。

²⁰ リソースルーム

特別募集で入学した生徒ができるだけホームルーム教室等で共に学びながら、キャリア教育などで小集団による指導を受けるほか、生徒の必要に応じて個別指導を受けることができるようにするための教室。

取組2 義務教育段階におけるインクルーシブ教育推進の取組	
主な取組	・ 教育相談コーディネーターである教員の授業の負担を軽減することを目的として、非常勤講師を公立小学校（政令市を除く30市町村の30校）に配置し、コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備した。 ・ 県内市町村におけるインクルーシブ教育の主体的な推進を図るため、「小・中学校インクルーシブ教育推進協議会」や全県指導主事会議等において、各市町村教育委員会や教職員等へ各学校の取組事例等について情報発信した。 ・ 「フルインクルーシブ教育推進市町村」である海老名市と連携し、校内支援体制整備に向けた調査・研究を進めたほか、取組の推進に向けた機運醸成を図るため、県民・教職員等との「対話の場」を、メタバースを含めた様々な形で実施した。
今後の取組方針	・ 校内支援体制整備事業（政令市及び海老名市を除く29市町村29小学校）を継続するとともに、海老名市内全小・中学校（19校）におけるコーディネーターを中心とした校内支援体制の整備を図る。
取組3 県立高校の通級指導 ²¹ 導入校の取組	
主な取組	・ 障害による学習上・生活上の困難の克服のため、県立高校5校を通級指導導入校として指定し、自校において、対象生徒の学習上・生活上の困難の把握や個別の指導計画の作成により、生徒一人ひとりに寄り添った指導を行った。 ・ 県立横浜修悠館高等学校において、県立高校等に在籍する生徒を対象とする他校通級指導を実施した。 ・ 通級指導導入校同士のオンライン情報交換会を開催し、各校の対応についての共有を図った。
今後の取組方針	・ 通級による指導以外でも、相談支援の実施など、生徒がより一層安心かつ集中して授業に臨めるよう、引き続き、人権教育等の視点を含めた校内支援体制の構築及び指導方法を工夫・改善する。 ・ 通級指導導入校以外の生徒に対しても機会を広げられるよう、県立横浜修悠館高等学校で実施している他校通級について、通級指導導入校以外の実務を担う教員へ引き続き周知する。
取組4 教育相談コーディネーターの養成	
主な取組	・ 児童・生徒が抱える困難への適切な支援と校内教育相談体制の充実をめざし、学校内外の人的・物的資源をコーディネートできる人材の養成を図るため、公立小・中学校（政令市・中核市を除く）及び県立学校の教員等を対象に「教育相談コーディネーター養成研修講座」を実施した。



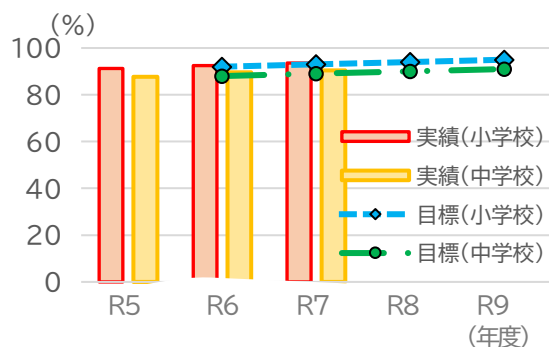
21 通級指導

障害のある生徒（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を主たる障害とする生徒）に対して、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部、特別の教育課程を編成し、障害に応じた特別の指導を行うこと。

今後の 取組方針	子どもの教育的ニーズについて教員間の共通理解を図り、校内や家庭で児童・生徒が抱える困難への適切な支援の方法と校内教育相談体制が充実できるよう、講座内容のより一層の充実を図る。
-------------	---

【「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）（文部科学省 全国学力・学習状況調査）（再掲）】

【単位：％】



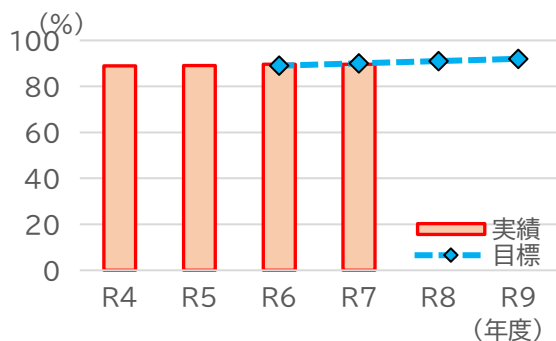
年度		R5	R6	R7	R8	R9
目標	<小>	—	92.0	93.0	94.0	95.0
	<中>	—	88.0	89.0	90.0	91.0
実績	<小>	91.3	92.5	93.6		
	<中>	87.7	89.6	90.4		
達成率 (%)	<小>	—	100.5	100.6		
	<中>	—	101.8	101.5		

○達成率:<小学校> $93.6 \div 93.0 \times 100 = 100.6\%$

<中学校> $90.4 \div 89.0 \times 100 = 101.5\%$

【「中学生の時よりも人を思う気持ちが身についた」と思う生徒の割合（県立高校）（魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）（参考）（再掲）】

【単位：％】



年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
目標	—	—	89.0	90.0	91.0	92.0
実績	88.9	89.0	89.6	91.1		
達成率 (%)	—	—	100.6	101.2		

○達成率: $91.1 \div 90.0 \times 100 = 101.2\%$

② 専門的な指導や支援の充実

取組 1 県立特別支援学校生徒の就労支援

主な取組

- 障害者雇用精通した民間企業の退職者等である社会自立支援員を活用し、卒業生等へのアフターフォローなど生徒等のニーズに合わせて支援を行ったほか、就労先・実習先として233事業所を新規開拓した。
- 障害者雇用や現場実習などを検討している企業等の参考となる情報を、ホームページで周知した。
- 清掃技能検定を開催し、延べ393名の生徒が受検した。また、審査員養成研修を開催し、延べ220名の教員が受講した。



審査員養成研修の様子

	清掃技能検定受検者数及び受検校数 ■受検者（人） ■受検校（校） ※分教室を1校としてカウント <table><thead><tr><th>年度</th><th>受検者（人）</th><th>受検校（校）</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和3年度</td><td>396</td><td>24</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>497</td><td>48</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>515</td><td>48</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>526</td><td>44</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>393</td><td>42</td></tr></tbody></table>	年度	受検者（人）	受検校（校）	令和3年度	396	24	令和4年度	497	48	令和5年度	515	48	令和6年度	526	44	令和7年度	393	42
年度	受検者（人）	受検校（校）																	
令和3年度	396	24																	
令和4年度	497	48																	
令和5年度	515	48																	
令和6年度	526	44																	
令和7年度	393	42																	
今後の取組方針	・ 社会自立支援員が開拓した新規実習協力事業所等の情報を有効活用するため、引き続き社会自立支援員連絡会議等で、各学校における効果的な活用方法を検討し、実施する。 ・ より多くの企業等が障害者雇用に当たって参考にできるよう、引き続きホームページで現場実習の理解啓発リーフレット「自立をめざして」の周知を図る。 ・ 清掃技能検定について、継続した取組ができるよう、学校や関係機関と連携を更に進めていく。																		
取組2 県立特別支援学校における医療的ケア児支援の充実																			
主な取組	・ 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学を支援するため、対象となる医療的ケア児が在籍する17校において、スクールバスもしくは福祉車両等を活用した通学支援の取組を実施した。 ・ 医療的ケアに従事する看護師を5名増員した。																		
今後の取組方針	・ 医療的ケア児の教育の機会の確保と保護者の付添いの負担解消のために、事業者の参入条件の拡充や利用機会の拡大に向けて検討会議を開催し、保護者がより利用しやすい環境整備を進めていく。 ・ 看護師の人材確保のため、引き続きホームページ、SNS等を利用した募集を行っていくとともに、ポスターや動画を使った募集を行う。																		
	県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の医療的ケア数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>ケア承認人数</th><th>ケア延べ数</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和3年度</td><td>230</td><td>709</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>232</td><td>714</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>238</td><td>711</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>232</td><td>707</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>243</td><td>787</td></tr></tbody></table>	年度	ケア承認人数	ケア延べ数	令和3年度	230	709	令和4年度	232	714	令和5年度	238	711	令和6年度	232	707	令和7年度	243	787
年度	ケア承認人数	ケア延べ数																	
令和3年度	230	709																	
令和4年度	232	714																	
令和5年度	238	711																	
令和6年度	232	707																	
令和7年度	243	787																	
取組3 県立高校における障害のある生徒に配慮した就労支援																			
主な取組	・ 各学校でキャリア教育実践プログラムに基づき、生徒の勤労観・職業観を育み、自己理解を進めるインターンシップや講演会を行った。																		

今 後 の 取 組 方 針	・ 県庁でのインターンシップについては、配慮が必要な生徒を含め、希望するすべての生徒が就労体験できるように、積極的に受入れを図る。
------------------	---

3 「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実

① 「外国につながるのある児童・生徒²²」への更なる指導・支援の充実

取組1 外国につながるのある児童・生徒への支援体制の充実	
主 な 取 組	・ 日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が5人以上在籍する学校（政令市を除く公立小学校109校、公立中学校47校）の国際教室に、担当教員を配置した。 ・ 外国籍の子どもの在留資格等について理解を深めるために、在留資格に関する専門知識を有する行政書士を講師に招き、担当教員に対する研修会を行った。 ・ JICA横浜と連携し、インクルーシブな学校・地域づくりの実現に向け、外国につながるのある児童・生徒へのより効果的な支援策について、愛川町教育委員会と共に開発・普及を図る地域プロジェクトを継続して実施した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 日本語指導・母語通訳、特別の教育課程の効果的な実施等についての更なる検討のため、市町村教育委員会担当指導主事や国際教室担当教員が参加する協議会の対象者を拡大するなどして、各学校における効果的な指導の充実を図る。 ・ 愛川町教育委員会及び学校と共に取り組む地域プロジェクトについては取組の中心となる愛川町教育委員会と協働しつつ、グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくりと、その実現に向けた地域における支援ネットワークの構築等について、全県に周知し、他地域での活用をめざす。 ・ 外国籍の子どもの就学促進について、市町村教育委員会と情報共有や協議を継続して実施する。
取組2 多文化教育コーディネーター ²³ や学習支援員 ²⁴ の派遣	
主 な 取 組	・ NPO等と連携して、多文化教育コーディネーター、サポーター及び学習支援員等を、外国につながるのある生徒が多く在籍する県立高校に派遣し、学習や学校生活を継続的に支援した。 ・ 横浜北東・川崎地域の日本語指導が必要な生徒が多く在籍する県立高校4校に、日本語指導員を配置するとともに、プレスクール及び週末地域日本語・学習支援を行い、入学前から卒業までの支援を実施した。 ・ 生徒の指導上、保護者等との意思の疎通を図るために通訳を必要とする場合、通訳の派遣に係る費用を措置し、外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるように支援した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 多文化教育コーディネーター、サポーター及び学習支援員等の派遣については、国の補助事業も活用しながら適切な派遣に努める。 ・ 引き続き、日本語指導員を配置するとともに、プレスクール及び週末地域日本語・学習支援を実施するなど、入学前から卒業までの支援を実施する。 ・ 日本語指導が必要な生徒が多い学校を対象とし、同時翻訳機能を搭載した機器を試行的に導入し、効果や課題等について検証を行う。

²² 外国につながるのある児童・生徒

日本国籍であっても母語が日本語でない児童・生徒や家族が外国にルーツを持つ児童・生徒など、外国籍を持つ児童・生徒だけでなく、民族、文化など様々な背景を持った児童・生徒。

²³ 多文化教育コーディネーター

日本語を母語としない生徒が、学校生活を円滑に送ることができるよう、各学校と相談の上、適切なサポーターを選任。日本語学習の支援、職員研修会の実施、通訳派遣等の必要な支援をコーディネートする。

²⁴ 学習支援員

日本語の理解が十分でない生徒が、円滑に学習に取り組むことができるよう、各学校と相談の上、必要な支援を行う。学習支援スタッフとしてかながわハイスクール人材バンクに登録された者で、かつ、外国につながるのある生徒の母語や文化について理解のある者。

取組3 日本語を母語としない生徒の県立高校進学への支援	
主な取組	・ 県が実施する「県外・海外・私立等からの志願者説明会」及び各学校で行う学校説明会や入学予定者説明会に通訳者を派遣した。 ・ NPOとの協働により、多言語版（10か国語）の「公立高校入学のためのガイドブック」を作成・配布するとともに、多言語版（10か国語）のインターネット出願システムのマニュアルをホームページに掲載し、周知した。 ・ 県内6か所で外国につながりのある受検者を対象に「高校進学ガイダンス」を開催した。
今後の取組方針	・ NPOとの連携を深め、通訳派遣や多言語版の「公立高校入学のためのガイドブック」やインターネット出願システムのマニュアルの更なる充実を図る。 ・ 日本語を母語としない生徒の高校進学に関する多言語版の情報について、引き続き、ホームページで周知する。 ・ 「高校進学ガイダンス」の開催を、より多くの生徒や保護者に周知していくため、中学校や協力団体を通じたこれまでの周知に加え、ホームページの充実など、より一層効果的な方法を検討する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 共生社会の実現のためには、いのちと人権、そして人々の多様性を尊重する心を養う教育が必要である。SNSの進化等社会環境の激変期にあって、教育の重要性は高まってきている。今後とも、子どもたちの「社会力」を育てる取組の充実に期待したい。
- 共生社会づくりにかかわる人づくりについては、かながわ教育ビジョンの理念に基づく施策として様々な教育課題に対して適確に策定され、きめ細かく推進されていると高く評価できる。今後もこれらの取組の更なる充実が求められる。

【中柱1—①について】

- 他国では悲惨な戦争が行われている中、「いのちの授業」を実践することは殊更意義を持ってきている。地道な取組であるが、ぜひ更なる普及啓発と実践事例の共有に努めていただきたい。

【中柱1—②について】

- 「かながわ子どもスマイルウェーブ」など地域の大人たちが子どもの育ちを応援する運動は評価できる。不登校やいじめなどを減らすためには学校だけでは限界がある。「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」のPTA協議会等との連携や、地域住民や地域資源（医療・居場所など）との交流、連携をもっと進めていただきたい。

【中柱1—③について】

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー、アドバイザーを配置していることは高く評価できる。しかしこれらの職種が学校だけでなく生徒の間に定着するためには、専門性向上のための取組と多くの経験の積み重ねが必要である。長期的展望にたった育成とともに、自殺、虐待、不登校、非行、貧困、ヤングケアラーなどの課題については、児童相談所など福祉部局との連携を検討（推進）していただきたい。「かながわ子どもサポートドック」の取組に期待する。
- 年々増加する不登校児童・生徒への対応策がきめ細かく網羅されており、丁寧な取組を高く評価する。近年の不登校の理由についてはこれまでよりも多様で複雑化しており、これらの取組の更なる活用の推進と、学校と専門職員、関係機関との連携協働を期待したい。

【中柱2—①について】

- 主な取組については課題に対して適確な内容と方法で成果が見えており、高く評価できる。更に理解と協力が得られるように啓発と「フォーラム」等を通じての外部への情報発信の強化が求められる。また、教育相談コーディネーターの研修講座と校内支援体制の充実が期待される。

【中柱2—②について】

- 民間企業退職者等を活用した社会自立支援員の取組や医療的ケア児の教育機会確保の取組は評価できる。しかし、医療的ケア児の保護者の負担はまだ多いため、引き続き教育機会の確保と保護者の負担軽減策の充実に期待する。

【中柱3—①について】

- 国際教室への担当教員配置、JICA横浜との連携、日本語指導員の配置など様々な取組は評価できる。引き続き各エリアの特徴に見合った支援を期待する。

Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上

1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

① 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

取組 1 社会教育施設や学校等を活用した取組の推進	
主な取組	- 県立学校においては、県民の学習・文化・スポーツ活動の振興や、地域に親しまれる学校づくりの促進を図るため、学校施設を開放した。 - 県立図書館においては、県民の多様な学びを支援するため、生涯学習情報サイト「学びstyleかながわ」のコンテンツの充実を図り、生涯学習情報の提供に加え、著名人へのインタビュー記事や生涯学習を幅広く紹介するコラム等を掲載した。
今後の取組方針	- 県立学校においては、学校運営に支障がない範囲で積極的に学校施設を開放するため、広報を強化するとともに、より利用しやすいしくみを検討する。 - 県立図書館においては、県民の多様なニーズに対応するため、多彩な生涯学習情報の発信に引き続き取り組む。

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

① コミュニティ・スクールの導入の促進

取組 1 コミュニティ・スクールの導入の促進														
主な取組	○ 公立小・中学校													
	・ 国の補助事業を活用し、10市町（政令市・中核市を除く）をモデル地区として、コミュニティ・スクールの導入と運営の充実を促進した。													
	・ 市町村教育委員会を対象に研究協議会を2回開催し、国のコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター） ²⁵ による講話や、推進・導入に関する協議等を実施した。													
	○ 県立高等学校及び県立中等教育学校													
	・ コミュニティ・スクールのしくみを生かした地域協働の取組を更に推進するため、啓発資料として、学校別取組事例集「すくコミ」を3例作成し、ホームページに掲載して周知した。													
	<table><tr><th>学校名</th><th>取組名</th><th>概要</th></tr><tr><td>麻生総合高等学校</td><td>課題解決型学習から企業家精神を学ぶ「アントレプレナーシップ」</td><td>複数の外部機関（企業）と連携し、学校設定科目「アントレプレナーシップ」で課題解決力などの育成を図っている。</td></tr><tr><td>鶴見総合高等学校</td><td>外国人生徒支援委員会の取組</td><td>多文化理解に関する専門家の助言を学校経営に生かし、外国につながるのある生徒を支援している。</td></tr><tr><td>大磯高等学校</td><td>人と動物と環境の共生に向けた連携と協力に関する協定</td><td>大磯町や大学、地域住民と連携し、人と動物と環境の共生に向けた取組を実施。</td></tr></table>	学校名	取組名	概要	麻生総合高等学校	課題解決型学習から企業家精神を学ぶ「アントレプレナーシップ」	複数の外部機関（企業）と連携し、学校設定科目「アントレプレナーシップ」で課題解決力などの育成を図っている。	鶴見総合高等学校	外国人生徒支援委員会の取組	多文化理解に関する専門家の助言を学校経営に生かし、外国につながるのある生徒を支援している。	大磯高等学校	人と動物と環境の共生に向けた連携と協力に関する協定	大磯町や大学、地域住民と連携し、人と動物と環境の共生に向けた取組を実施。	
学校名	取組名	概要												
麻生総合高等学校	課題解決型学習から企業家精神を学ぶ「アントレプレナーシップ」	複数の外部機関（企業）と連携し、学校設定科目「アントレプレナーシップ」で課題解決力などの育成を図っている。												
鶴見総合高等学校	外国人生徒支援委員会の取組	多文化理解に関する専門家の助言を学校経営に生かし、外国につながるのある生徒を支援している。												
大磯高等学校	人と動物と環境の共生に向けた連携と協力に関する協定	大磯町や大学、地域住民と連携し、人と動物と環境の共生に向けた取組を実施。												

²⁵ コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

コミュニティ・スクールの推進体制の構築や取組の充実を図り、地域と共にある学校づくりを促進するために文部科学省が委嘱した者。

	○ 県立特別支援学校 ・ コミュニティ・スクールの事例を掲載したリーフレットを作成し、各校へ配付した。 【コミュニティ・スクールの導入状況】 (令和8年3月31日現在) <table><tr><th>校種</th><th>導入済み校数</th><th>全校に占める導入率</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>公立小学校</td><td>736校</td><td>87.4%</td><td>+7.1%</td></tr><tr><td>公立中学校</td><td>352校</td><td>86.5%</td><td>+8.2%</td></tr><tr><td>義務教育学校</td><td>5校</td><td>100%</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>県立高等学校</td><td>134校</td><td>100%</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>県立中等教育学校</td><td>2校</td><td>100%</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>県立特別支援学校</td><td>29校</td><td>100%</td><td>増減なし</td></tr></table>	校種	導入済み校数	全校に占める導入率	前年度比	公立小学校	736校	87.4%	+7.1%	公立中学校	352校	86.5%	+8.2%	義務教育学校	5校	100%	増減なし	県立高等学校	134校	100%	増減なし	県立中等教育学校	2校	100%	増減なし	県立特別支援学校	29校	100%	増減なし
校種	導入済み校数	全校に占める導入率	前年度比																										
公立小学校	736校	87.4%	+7.1%																										
公立中学校	352校	86.5%	+8.2%																										
義務教育学校	5校	100%	増減なし																										
県立高等学校	134校	100%	増減なし																										
県立中等教育学校	2校	100%	増減なし																										
県立特別支援学校	29校	100%	増減なし																										
今後の取組方針	○ 公立小・中学校 ・ コミュニティ・スクールの趣旨や目的について、教員、地域、保護者の更なる理解促進を図るとともに、市町村教育委員会への訪問等を行い、コミュニティ・スクールの設置や取組の充実に向けて、引き続きそれぞれのニーズに応じた情報提供などの支援を行う。 ・ 研究協議会では、社会教育の担当者とともに、学校と地域の視点を踏まえた協議を通して、引き続きコミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進の好事例を収集し、周知する。 ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 ・ 引き続き、学校別取組事例集「すくコミ」を作成し、参考となる事例を紹介することで、更なる取組を促進する。 ○ 県立特別支援学校 ・ 地域や学校の特色・実情を生かしたコミュニティ・スクールの充実につながるよう、引き続き各関係会議等において、各校の取組事例の共有を図る。																												

② 地域学校協働活動等の推進

取組1 地域学校協働活動の推進	
主な取組	・ 地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働活動を実施する18市町（政令市・中核市を除く）に対し、運営経費の一部の補助を行うとともに、県立学校3校においても地域学校協働活動を実施した。 ・ 地域学校協働活動に係る人材育成のため、地域学校協働活動推進員やコミュニティ・スクール関係者等を対象とした研修を実施した。 ・ 企業等とも連携し、子どもたちが多様な体験活動や学習の機会を得られるよう、「企業等による教育プログラム提供事業」を実施して、企業等と学校とのマッチングを行った。
今後の取組方針	・ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動の実施を一体的に推進するため、引き続き、市町村（政令市・中核市を除く）への働きかけや、県立学校における実施校の成果の紹介、研修等の実施を通じて、事業の拡大を図る。 ・ 「企業等による教育プログラム提供事業」の積極的な活用について、担当者会議等を通じて市町村に働きかけるなど、より一層積極的な活用を促していく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- コミュニティ・スクールの導入促進や地域学校協働活動の推進により、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支える体制づくりが着実に進められていることを評価する。特に、地域住民や企業等と連携した多様な体験活動や学習機会の提供は、子どもたちの主体性や社会性を育むとともに、地域への理解や愛着を深める上で大きな意義がある。また、放課後子ども教室においては、安全・安心な居場所の確保に加え、学習支援や交流活動など多様な取組が展開されており、地域の教育力を生かした実践として評価できる。研修受講者数についても概ね目標水準を維持しており、指導者等の資質向上に向けた取組が継続されていることがうかがえる。

一方で、活動の継続・充実のためには、地域学校協働活動推進員やボランティア、放課後子ども教室の指導者など、担い手となる人材の確保・育成が重要である。今後は、好事例の共有や研修機会の充実を図るとともに、地域の実情に応じた支援を継続し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、放課後子ども教室を一体的に推進することで、地域全体で子どもの成長を支える持続可能なしくみづくりが求められている。

【中柱1—①について】

- 社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりについては、地域と学校等を結びつけ、地域住民が生涯にわたり学ぶことができる環境整備が着実に進められていることを評価する。公民館や図書館、学校施設を活用した各種事業は、学習機会の提供だけでなく、世代間交流や地域コミュニティの活性化にも寄与している。今後は、地域人材や関係団体との連携を一層深めるとともに、誰もが参加しやすい学習環境の充実を図り、地域の教育力向上の充実を期待する。

- 開放によって学校内の情報（教室などの配置）などが広く知られることで、不審者などが簡単に校内に侵入することがないように防犯に努め、運用に関しては開放エリアをしっかりと管理するなど慎重に進めてほしい。

【中柱2—①について】

- 小・中学校での導入数が増えるなど、コミュニティ・スクールの導入が着実に進み、学校と家庭、地域が目標や課題を共有しながら子どもの成長を支える体制づくりが推進されていることを評価する。今後は導入率の向上に加え、学校運営協議会での協議が教育活動の充実や地域課題の解決に結びつくよう、好事例の共有や関係者への支援を充実させ、取組の質的向上を図ることを期待する。

【中柱2—②について】

- 地域学校協働活動は、学校と地域が連携して子どもたちの学びや成長を支える重要な取組である。地域人材や関係団体の参画により、多様な学習機会が提供されていることを評価する。地域によっては学校と協力して夏祭りなどのイベントを実施しているケースもあり、PTAへの参加が任意である中、コミュニティ・スクールの役割は大きくなっていくと考えられる。今後も担い手の確保・育成を進め、持続可能な活動の充実を期待する。

IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室等の推進

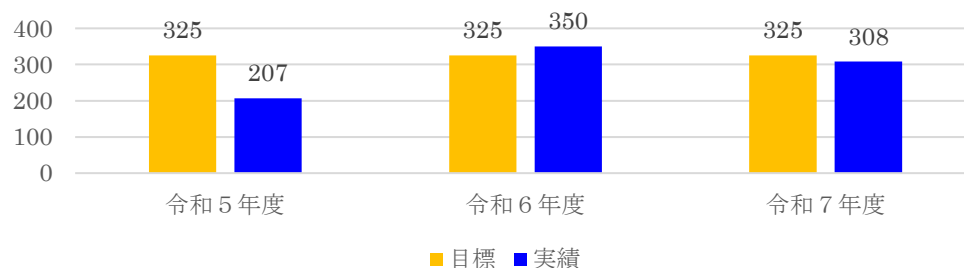
取組 1 放課後子ども教室等の推進

主な取組	- 放課後等において、子どもたちの安全な活動場所を確保し、学習や交流活動等の機会を提供するため、放課後子ども教室を実施する25市町村（政令市・中核市を除く）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。 - 学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、地域未来塾²⁶を実施する4市町（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。 - 放課後子ども教室等の事業関係者を対象として、事業の進め方や安全管理など資質向上を図るための研修を実施した。
------	---

【放課後子ども教室の主な活動内容（例示）】

学 習 関 係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運 動 関 係	卓球、バドミントン、なわとび、フライングディスク、ダンス、一輪車、モルック、ボッチャ、走り方教室
そ の 他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域の高齢者との交流、茶の湯、おはなし会、塗り絵、折り紙、音楽会、人形劇

放課後子ども教室指導者等の資質向上のための
研修等の受講人数



今後の取組方針	- 放課後子ども教室の拡充に向けては、指導者や参加スタッフを確保するため、実施主体である市町村（政令市・中核市を除く）へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行う。 - 地域未来塾については、実施している市町村（政令市・中核市を除く）が一部にとどまっているため、地域の実情に応じた実施を市町村（政令市・中核市を除く）に働きかける。
---------	---

²⁶ 地域未来塾

放課後や夏休み等に、学校の空き教室や公民館等において、地域住民等の協力により、学習支援を実施するもの。

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

取組1 家庭教育への支援の推進	
主な取組	- すべての中学校等（政令市を除く）1年生の保護者を対象に、家庭教育の要点をまとめた「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成し、配付した。 - 学習機会の提供などの保護者への支援に取り組む4市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。
今後の取組方針	- 引き続き「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成・配付し、保護者に必要な情報を提供する。 - 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を更に促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、家庭教育支援チーム²⁷等による先進事例を市町村に周知する。
取組2 高校生等への就学支援	
主な取組	- 高等学校等における授業料について、国の高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金を活用して無償化した。 - 授業料以外の教育費について、生活保護世帯又は住民税非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を、全日制・定時制に通う非課税世帯の第1子について、支給単価を第2子以降の支給単価と同額に増額した上で支給した。 - 学資の援助を必要とする高校生等を対象に、無利子の高等学校奨学金の貸付を希望者全員(1,859名)に行った。
今後の取組方針	- 高等学校等就学支援金について、令和8年度から、国籍等の確認が必要となるため、事務の複雑化により支給に支障が出ないよう、制度の改善を国に要望する。 - 高校生等奨学給付金について、中所得世帯までの支給対象の拡大が実現したが、更なる拡充を国に要望する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付や家庭教育支援事業の推進、高校生等への就学支援金や奨学給付金の支給など、子育て・家庭教育への支援に着実に取り組んでいることを評価する。特に、保護者への情報提供と経済的支援の両面から支援を行っている点は、子どもたちの健やかな成長と教育機会の確保に大きく寄与している。

一方で、共働き世帯の増加や家庭環境の多様化により、保護者が子育てや家庭教育に関する悩みを抱えるケースは増えている。今後は、家庭教育支援チームや地域団体との連携を更に強化し、身近な相談体制の充実を図るとともに、オンラインを活用した情報発信や相談機会の拡充に取り組まれない。

また、高校生等への就学支援については、制度を必要とする家庭が確実に利用できるよう、申請手続の簡素化や制度周知の強化を国へ働きかけるとともに、県としてもきめ細かな支援に努められることを要望する。今後も、すべての子どもが家庭環境に左右されることなく学び続けられる環境整備が求められている。

- 放課後子ども教室や家庭教育への支援、就学支援は、学校だけではなく地域や家庭等が、様々

²⁷ 家庭教育支援チーム

子育て経験者を始めとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりであり、保護者への学びの場の提供や、地域の居場所づくり、訪問型家庭教育支援などを行う。また、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を支援している。

な場面において、子どもに対する「学び」や「体験」を深めるという意味でとても重要な取組である。とりわけ、貧困や病気などによって家庭では学びの機会が得られにくい子どもたちにとっては、とても大切な「学び」の保障の場になっている。

これらの意義について、今後は教育委員会からの視点だけではなく、地域や社会福祉部門からの視点をも含めてその必要性について評価していくことが求められる。

【中柱１－①について】

- 放課後子ども教室等は、子どもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、地域住民との交流や多様な体験活動を通じて社会性や協調性を育む重要な取組であり、その推進を評価する。特に、地域の人材や資源を活用した活動は、子どもの社会的な経験の機会の充実に大きく寄与している。今後も、地域人材の確保や学校・地域との連携強化を図り、より多くの子どもが参加できる環境整備と活動内容の充実を期待する。

また、地域未来塾は、現在実施している市町村は一部にとどまっているということだが、普及については福祉部局と連携を図りながら、「学力」だけではない「非認知能力」の育成をも見込んだ本事業の必要性と可能性について働きかけていくことを期待する。

【中柱２－①について】

- 家庭教育ハンドブックの配付や家庭教育支援の推進、高校生等への就学支援金や奨学給付金の支給など、子育て・家庭教育への支援及び教育機会の確保に向けた取組を評価する。経済状況や家庭環境が多様化する中、すべての子どもが安心して学び、成長できる環境づくりはますます重要となっている。今後も、保護者への支援の充実とともに、就学支援制度の周知や利用しやすいしくみづくりを進め、子どもたちの学びを支える取組が一層推進されることを期待する。
- 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組は重要である。家庭の教育力と基礎学力との相関関係は十分には知られていないが、子どもが自ら学ぶ習慣を身に付けられるよう、子どもの興味関心を大切にすることの重要性等を保護者に広く啓発すべきである。

V 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

① 授業力・学力の向上に向けた取組

取組1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
主な取組	- 学力に関する調査及び児童・生徒質問調査の分析結果を基に、授業改善を進め、児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、「令和7年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、各教育事務所を通じて、市町村教育委員会及び学校に活用方法等を周知した。 - 県教育委員会の指導主事が市町村教育委員会を訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を各学校で活用することや、自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることについて働きかけた。
今後の取組方針	- 調査の分析結果を踏まえ、児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実させるため、学力向上支援連絡協議会等において、各教科等で取組を一層進めるよう働きかける。 - 調査研究で、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組むことにより、学力の向上につながることを示されているため、各学校において工夫が図られるよう、全県指導主事会議等でその方策等について協議するとともに、好事例を全県に普及する。 - 児童・生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、目標を共有するため、学校と家庭・地域の連携・協働による教育活動の好事例を収集し、その周知に取り組む。
取組2 かながわ学力向上実践推進事業 ²⁸ の推進	
主な取組	14市町村（政令市・中核市を除く）を学びづくり推進地域に指定し、研究校67校で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施するとともに、好事例を「かながわ学びづくりシンポジウム」やホームページ等で周知した。 「かながわ学びづくりシンポジウム」を開催し、小・中・高校生を含めた子どもと大人（保護者、教員、指導主事等）が学びづくりについて議論を行った。 「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」等を活用し、児童・生徒の学びに向かう力等を育むための指導や評価について、各種会議やホームページを活用して市町村教育委員会や学校に周知し、学習評価のあり方からカリキュラム・マネジメント²⁹の充実を図った。
今後の取組方針	- 指導と評価の一体化について、市町村教育委員会との更なる共通理解を図るとともに、学習評価の妥当性・信頼性を高める好事例を収集するなど、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と改善を、より一層推進する。 「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における推進地域や推進校の取組について、引き続き、全県へ普及を図り、各学校において、子どもの「こえ」を生かしながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。また、幼児教育・保育施設と小学校の交流事例等も計画的に収集し、県全体での園と小学校との円滑な接続を推進する。

²⁸ かながわ学力向上実践推進事業

「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

²⁹ カリキュラム・マネジメント

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

取組3 生徒学力調査の実施	
主な取組	・ 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的とし、論理的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の汎用的な能力を測る生徒学力調査を、抽出校で実施した。 ・ 各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用を促し、授業を始め教育課程の改善・充実に図った。
今後の取組方針	・ 生徒学力調査の実施校に関しては、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう、引き続き幅広い学校群から抽出していくとともに、結果の活用方法について、更なる検討や研修を行う。 ・ 教育課程説明会において、実施結果の共有と活用方法について、引き続き周知する。
取組4 授業力向上の推進	
主な取組	・ 授業力向上推進重点校において、学習指導要領で掲げられた「学びに向かう力、人間性等」などの資質・能力を育むため主体的・対話的で深い学びの視点からの組織的な授業改善に取り組み、公開研究授業を通して研究成果の普及を図った。 ・ 探究的な学習を推進することで、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、各学校の取組の共有を図った。 ・ 指導と評価の一体化の視点を踏まえた授業づくりについて、教育課程説明会で取り上げ、各学校の取組を促した。
今後の取組方針	・ 各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を推進するため、授業力向上推進重点校の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果を周知する。 ・ 各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくため、引き続き「探究的学習発表会」を実施することに加え、探究的な取組の先進的な事例を広く学校に普及する。
取組5 理数教育の推進	
主な取組	・ 生徒が課題を解決するために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、スーパーサイエンスハイスクール指定校³⁰、理数教育推進校³¹及びSTEAM教育研究推進校³²の教員を対象に、「探究的な学びの推進のための研修講座」を実施し、22名が参加した。 ・ 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を提供し、参加を促した。 ・ 県内外のスーパーサイエンスハイスクール指定校、理数教育推進校及びSTEAM教育研究推進校を中心とした成果発表の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を横浜国立大学と共催し、県立、市立、私立高校等27校の生徒が発表した。
今後の取組方針	・ 探究活動をより効果的に指導できる教員を育成するため、引き続き、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設ける。 ・ 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合

³⁰ スーパーサイエンスハイスクール指定校

先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材の育成に取り組む（文部科学省指定）。

³¹ 理数教育推進校

科学技術・理数に関する興味・関心を高め、将来国際的にも活躍できる科学技術系人材の育成を図るため、理数教育の教育課程や指導方法等の研究開発に取り組む（県教育委員会指定）。

³² STEAM教育研究推進校

各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくため、教科等横断的な教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発に取り組む（県教育委員会指定）。

	ったり、交流を深めたりする機会が必要であるため、引き続き、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図る。 ・ 生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、引き続き、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設ける。
--	--

② 専門教育の充実

取組1 実践的な専門教育の推進	
主な取組	・ 産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、実践的な専門教育を推進した。 ・ 県立高校専門学科のデュアルシステム³³においては、学んだ知識を活用して課題を解決していく学習を行った。 ・ 学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を開催し、デュアルシステムのより一層の充実に向けた方策等について協議した。
今後の取組方針	・ 生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体的な課題の把握と解決策の検討を行い、デュアルシステムが充実した場となるように改善する。 ・ 学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を開催し、デュアルシステム推進に向けた対応策について協議し、実習先の拡大等につなげる。 ・ まなびや基金への寄附金を活用し、産業教育系学科の生徒が、県外産業の体験交流活動に参加するなど、地域等との協働における実践的な職業教育を新たに企画し実施する。
取組2 県立高校生学習活動コンソーシアム ³⁴ の充実	
主な取組	・ 全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、県立高校生学習活動コンソーシアムの参加機関によるプログラム等を提示するなど、参加機関と学校間の連携を図った。 ・ 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は、令和8年3月時点で117機関に増加した。
今後の取組方針	・ すべての参加機関及び県立高校等へ取組事例を情報発信するとともに、ホームページ等でより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促す。 ・ コンソーシアム活用事例や活用成果を参加機関と共有し、参加機関の提供プログラムと学校側参加者のマッチングを行う。 ・ 新規プログラムの開発や、参加機関と高等学校の更なる交流について引き続き検討する。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

① キャリア教育³⁵の推進

取組1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
主な取組	・ 「キャリア教育担当者会議」等において、市町村のキャリア教育における成果

³³ デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせで展開する。

³⁴ 県立高校生学習活動コンソーシアム

「県立高校改革実施計画」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

³⁵ キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

	や課題、具体的な事例の情報交換を通して、児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた効果的な取組を検討した。 ・ キャリア・パスポート ³⁶について、公立小・中学校における活用事例を共有し、児童・生徒が学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動について情報交換を行った。 ・ 校種を越えた引き継ぎについて、公立中学校等、県立高校、県立・市立特別支援学校に対して、通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事及び県立特別支援学校の教員を対象に研修・協議を行った。																					
今 後 の 取 組 方 針	・ 引き続き、「キャリア教育担当者会議」等において、国の動向を情報共有するとともに、キャリア教育を通してめざす児童・生徒像を市町村教育委員会と共有し、協働して学校での効果的な取組について発信していく。 ・ 児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう、キャリア・パスポートの校種を越えた効果的な活用事例について、引き続き情報収集し、市町村教育委員会及び各学校と共有する。																					
取組2 県立高校等におけるキャリア教育実践プログラムの策定																						
主 な 取 組	・ すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成した。																					
今 後 の 取 組 方 針	・ キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に、教職員向けのキャリア教育関係の研修を実施する。 ・ 県立高校等において、引き続き、キャリア・パスポートの活用についてキャリア教育担当者会議等で周知し、効果的な活用事例を共有する。																					
取組3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化																						
主 な 取 組	・ 県内10地区に配置されたコンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した。 ・ 県立高校等の各教科・科目において実施している職業・職場体験授業や夏季休暇中の体験等も含めて、生徒がインターンシップを行うことができた。 【インターンシップ体験生徒数（県立高校）（国立教育政策研究所 インターンシップ実施状況等調査）（再掲）】 <table><caption>インターンシップ体験生徒数（県立高校）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (人)</th><th>目標 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>3,000</td><td>-</td></tr><tr><td>R5</td><td>3,000</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>5,000</td><td>4,000</td></tr><tr><td>R7</td><td>5,500</td><td>6,000</td></tr><tr><td>R8</td><td>8,000</td><td>8,000</td></tr><tr><td>R9</td><td>10,000</td><td>10,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績 (人)	目標 (人)	R4	3,000	-	R5	3,000	-	R6	5,000	4,000	R7	5,500	6,000	R8	8,000	8,000	R9	10,000	10,000
年度	実績 (人)	目標 (人)																				
R4	3,000	-																				
R5	3,000	-																				
R6	5,000	4,000																				
R7	5,500	6,000																				
R8	8,000	8,000																				
R9	10,000	10,000																				

³⁶ キャリア・パスポート

児童・生徒自身が自己の変容や成長を、見通しをもったり振り返ったりしながら記録・蓄積し、学年や校種をこえて引き継いでいく教材。

	【単位:人】						
	年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
	目標	—	—	4,000	6,000	8,000	10,000
	実績	3,183	3,245	5,357	5,357 (見込値)*		
	達成率 (%)	—	—	133.9	89.2		
○達成率:5,357÷6,000×100=89.2%							
※令和8年11月把握予定							
専修学校各種学校協会との連携により実施している「仕事のまなび場」事業において、職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観や職業意識の向上を図った。							
今 後 の 取 組 方 針	- 多様な業界への視野を広げ、高校生のキャリア形成に寄与するインターンシップの実施に向けて、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業等を開拓していく。 - 生徒の就業体験に対する意識の向上や地域や産業界との連携、調整等、円滑な実施環境づくりの充実を図るためコンソーシアムサポーターの任用期間を拡大する。 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性をより一層学校と共有するため、教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前周知を徹底するとともに、事後には担当教員を集めて事例発表の機会を設ける。						

3 グローバル化などに対応した教育の推進

① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組 1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組	
主 な 取 組	- 公立小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。 - 全県指導主事会議において、小・中学校における「CAN-DOリスト」³⁷形式での学習到達目標の活用事例等を周知した。 - 令和6年度からの3年計画による研修の一つである小学校英語専科教員の研修において、指導の質的向上をめざして協議するとともに、専門的な知見を得るため神奈川大学の教授を講師に招聘するなど、大学と連携した取組を行った。
今 後 の 取 組 方 針	- 引き続き、小学校英語専科担当教員を68名配置し、その活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。 また、小・中連携をより一層推進する観点から、希望する中学校教員も連絡協議会に参加できる体制を継続する。 - 小・中学校における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の活用事例等を、全県指導主事会議等を通じて周知する。 - 令和6年度からの3年計画による、公立小・中学校教員対象の英語授業力向上研修を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図る。

³⁷ CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

取組2 生徒の実践的な英語力の向上に向けた取組																			
主な取組	- 生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、グローバル教育研究推進校5校の1・2年生2,932名に、英語資格・検定試験の受験料の半額を負担し、試験結果の分析データを活用した授業改善等を実施した。 - 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。 - 英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、受験を奨励した。 CEFR³⁸ A2レベル³⁹以上の英語力を有する生徒の割合 （県立高校等） <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和3年度</td><td>52.5%</td><td>49.7%</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>55.0%</td><td>52.8%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>55.0%</td><td>53.8%</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>55.0%</td><td>55.3%</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>56.6%</td><td>56.4%</td></tr></tbody></table> ■ 目標 ■ 実績	年度	目標 (%)	実績 (%)	令和3年度	52.5%	49.7%	令和4年度	55.0%	52.8%	令和5年度	55.0%	53.8%	令和6年度	55.0%	55.3%	令和7年度	56.6%	56.4%
年度	目標 (%)	実績 (%)																	
令和3年度	52.5%	49.7%																	
令和4年度	55.0%	52.8%																	
令和5年度	55.0%	53.8%																	
令和6年度	55.0%	55.3%																	
令和7年度	56.6%	56.4%																	
今後の取組方針	- 引き続き、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にALTを配置し、日本人教員と協力して、よりきめ細かく指導を行う。 - 引き続き、生徒への英語資格・検定試験の受験料の補助を実施し、試験結果の分析データを活用した授業改善等に取り組むとともに、客観的データを活用した取組を県立高校全体で共有する。 - 英語担当教員の英語力を向上させるため、引き続き、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、外部検定試験の受験を奨励する。																		

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組1 英語教員の海外派遣	
主な取組	・ 英語教員6名の海外派遣（オーストラリア）を実施し、研修受講やホームステイ等を通して英語力及び指導力の向上を図った。海外派遣終了後、自校において、外国語指導と国際理解教育を推進するとともに、教育課程説明会等で他校への成果の普及を図った。
今後の取組方針	・ 円安や物価高により費用が高騰しているが、有効な研修であるため、実施期間等を検討し、充実したプログラムを実施する。
取組2 高校生の海外派遣	
主な取組	・ 県立高校の生徒6名が台湾・新北市の教育局及び高校を、県立、横浜市立、横須賀市立、私立の高校生11名が米国・メリーランド州の州政府及び高校を教育特使として訪問し、現地校生徒と交流した。
今後の取組方針	・ 円安や物価高により費用が高騰しているが、高校生の教育特使としての派遣は国際性の向上等に有効であるため、実施期間等を検討し、充実したプログラムを実施する。

³⁸ CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

³⁹ CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

	・ メリーランド州教育特使の派遣人数を14名とし、より多くの生徒に国際交流の機会を提供する。
取組3 国際バカロレア⁴⁰認定校の教育課程の充実	
主な取組	・ 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校バカロレアコースの教育課程の充実に向けて、教員に必要とされる各種のワークショップへ参加した。 ・ 令和7年度は、23名の生徒が世界の大学入学認定資格として認定される国際バカロレアの世界統一試験を受験し、21名が合格した。 ・ 国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及するため、公開研究授業を実施した。
今後の取組方針	・ 教員に必要とされる各種のワークショップへ参加し、引き続き教育課程の充実を図る。 ・ 国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及していくため、引き続き公開研究授業を実施する。

③ ICTを活用した教育の推進

取組1 市町村立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	・ 市町村教育委員会が参加する「神奈川県GIGAスクール推進協議会市町村教育委員会ICT担当者連絡会議」を年2回開催し、各地域の取組の好事例を共有し、課題解決に向けた協議を行った。 ・ GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、共同調達協議会において、共通仕様書を策定した。
今後の取組方針	・ 児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育の充実及び教員の情報活用能力に対する理解の拡充について、引き続き、県内外の好事例等を市町村教育委員会と共有する。 ・ 様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のためのICTを活用した効果的な成績評価について、好事例を収集し、市町村教育委員会と共有する。 ・ 小・中学校における学習者用デジタル教科書の活用について、県内外の実践の好事例等を市町村教育委員会と共有する。
取組2 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 ・ 各学校における生徒の情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した授業づくりを一層促進するため、大型電子黒板等の整備を進めた。 ・ 1人1台端末や電子黒板を活用した学習活動を円滑に進められるよう、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例についてホームページや研修、会議などで共有した。 ・ 高等学校DX加速化推進事業に採択された県立高校22校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を実施した。 ○ 県立特別支援学校 ・ 1人1台端末の環境を整備するとともに、大型電子黒板の整備を進めた。 ・ ICT機器を活用した指導の充実を図るために、各校における児童・生徒の障害の状態や特性等に応じた活用事例を掲載した「ICT機器活用の手引」に基づくICT研修会を実施した。

⁴⁰ 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。

	・ 研修会では1人1台端末を活用した授業づくりを促進するために、教職員をサポートするICT支援員を統括するスーパーバイザーをアドバイザーとして招聘し、生成AIを活用した教材づくりの演習を行った。
今後の取組方針	○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 ・ 1人1台端末を活用した学習活動の充実を図るため、引き続き大型電子黒板の活用や無線LANに対応した指導者用端末等の整備を行う。 ・ ICT機器を活用した授業改善等を図るため、教育課程説明会や公開研究授業において、好事例の全校への周知を継続するとともに、ICT支援員による教員研修等を行う。 ・ 高等学校DX加速化推進事業に採択された県立高校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を継続する。 ○ 県立特別支援学校 ・ 児童・生徒一人ひとりの障害の状態や特性等に応じたICT機器の活用ができるよう、「ICT機器活用の手引」を更新し、実践事例を活用した操作研修を実施する。
取組3 ICT利活用授業研究推進校の取組	
主な取組	・ 研究推進校5校において、1人1台端末の活用に向け、組織的な取組となるよう、大学教授などの外部講師を積極的に活用した校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。 ・ 各研究推進校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校研究協議会を開催した。 ・ 授業動画の配信を始めとした1人1台端末を効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組事例について各学校への普及を図った。
今後の取組方針	・ 1人1台端末の効果的な活用方法や生成AIを活用した授業を研究し、各学校への普及を図るため、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行う。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 「学びに向かう力、人間性等」などの資質・能力を育むため主体的・対話的で深い学びを通じた組織的な授業改善に取り組んでおり、今後もAI技術など最新のテクノロジーの動向や改訂される学習指導要領を踏まえた継続的で発展的な取組を期待したい。

【中柱1-①について】

- 学びづくり推進地域や研究校が昨年より減少したのが気になるところではあるが、引き続き授業改善に向けた取組を推進するとともに、県全体で行う幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続に向けた今後の取組にも期待したい。
- 学力向上を図るため、様々な取組を実施して、その成果を上げているものと思われる。なかでも理数教育の推進に係る施策には高い成果が得られることが期待される。これら取組の成果を浸透させることが期待される。

【中柱1-②について】

- これまでも産業人材育成を図るためデュアルシステムなど様々な取組を行っているが、国の「高校教育改革に関する基本方針」が示すように専門高校の高度化・産業連携強化をめざした実践的な専門教育を今後も期待したい。

【中柱3－①について】

- 小学校における英語専科教員の68名配置、全県立高校・県立中等教育学校にALTを配置するなどの人的施策の推進や、英語資格・検定試験の受験料の半額負担などにより、CEFRのA2以上の生徒の割合が年々増え、県立高校等の生徒の英語力の向上が見られたことは高く評価できる。今後も国際化が進む社会で活躍できる児童・生徒の実践的な英語力向上を推進してほしい。

【中柱3－③について】

- ICT機器の効果的な活用が課題となる今日、県として市町村担当者間の情報共有の機会を設け、成果等の共有化を進め、また県立学校のICT活用環境の整備を確実に進めている。ICT利活用授業推進校の取組の検証と情報共有などを進め、推進校の成果を広く周知するよう努めている点は評価できる。

Ⅵ 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

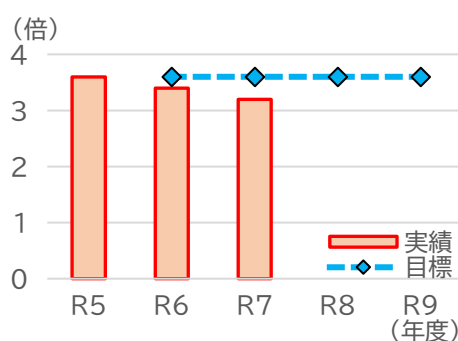
1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

取組1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実

- 主な取組
- ・ 大学生に対する直接的な働きかけとして、全国の大学等延べ111校で説明会を実施し、2,099名が参加した。
 - ・ 公立小学校（政令市を除く）を対象として、年2回目となる秋期試験を引き続き実施した。
 - ・ 採用試験の全校種の応募倍率は3.2倍となった。

【教員採用候補者選考試験の応募倍率（県教職員人事課調べ）（再掲）】



【単位:倍】

年度	R5	R6	R7	R8	R9
目標	—	3.6	3.6	3.6	3.6
実績	3.6	3.4	3.2		
達成率 (%)	—	94.4	88.8		

○達成率: $3.2 \div 3.6 \times 100 = 88.8\%$

今後の取組方針

- ・ 全国的に採用試験の応募者数は減少傾向にあるが、大学と引き続き連携するとともに、特別選考「国公立学校正規教員」の新設や、秋期試験の対象校種を特に応募倍率の低い県立・市立特別支援学校（政令市除く）へ変更するなど、教員採用試験の改善に継続して取り組むとともに、働き方改革を加速化することで、教員確保に努めていく。

取組2 障害者雇用の促進

主な取組

- ・ 令和7年6月1日現在の障害者雇用率が2.42%となり、法定雇用率（2.7%）は未達成となったが、教員、行政事務職員等の障害者採用選考を実施し、合計10名を採用した。
- ・ 多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、265名を採用し、一部は年度途中から採用するなど、障害者雇用の取組を進めた。

今後の取組方針

- ・ 令和8年7月に、法定雇用率が引き上げられたことから、法定雇用率を達成できるよう、引き続き職員数の確保に努めるとともに、「第2期 神奈川県教育委員会障害者活躍推進計画」に基づき、働きやすい職場づくりに向けて、相談体制の周知や職員の障害理解の促進を図り、障害のある職員への巡回相談の拡充など、相談支援体制の充実により、定着に向けた取組も併せて推進する。
- ・ 障害のある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障害

	者の割合が少ないという、全国共通の課題がある。そのため、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、引き続き、教員養成課程を有する大学等に対する障害者の積極的な受入れや障害特性に合わせた教材開発などについて、国への働きかけを行う。
取組3 かながわティーチャーズカレッジ⁴¹の実施	
主な取組	・ 教員志望者の教職への意欲と教員としての基礎的な力の向上を図るため、「かながわ教育学講座」や「実践力向上講座」等を実施し、389名が参加した。 ・ 「神奈川県教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が100%となった。
今後の取組方針	・ 特別選考の対象となる教科の拡大について、該当する免許が取得できる大学等に引き続き積極的に周知する。 ・ 神奈川県教育について理解を深め、教員に求められる資質の向上を図るため、引き続き講座内容の充実を図る。
取組4 フレッシュティーチャーズキャンプ⁴²の実施	
主な取組	・ 県外の採用予定者も参加できるように、オンラインで実施した。 ・ 「教員生活をスタートするに当たっての不安や疑問を共有し、その解消または軽減をすることができましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が95.5%となった。 ・ 「教育職員免許法の特例法」を受けて、教育実習を実施していない新規採用予定者及び小学校の採用予定者を対象に最大5日間の赴任予定校研修を実施し、希望者20名が受講した。
今後の取組方針	・ 採用予定者の不安や疑問を軽減できるよう、引き続き研修内容の充実を図る。
取組5 高校生のための教職セミナー⁴³の実施	
主な取組	・ 教員に興味・関心を持つ県内の高校生等を対象に教職セミナーを実施し、延べ866名が受講した。 ・ 「講座を通して、教員になりたいという気持ちが高まりましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が96.2%となった。
今後の取組方針	・ より教員の魅力を感じることができる講座内容等を検討する。
取組6 かながわ学校管理職育成指針の運用	
主な取組	・ 「かながわ学校管理職育成指針」に基づき、県立学校及び市町村立学校（政令市を除く）に対して、対象者自身によるセルフチェックシートを用いた自己分析、上位職等による面接を通じた指導・助言、それらを参考にした研修受講・職場実践を実施するよう促し、計画的かつ一貫した管理職等の人材育成を推進した。 ・ 令和7年2月の国指針改正により、学校における働き方改革を具体的に進めることも課題意識の一つとして持つことが重要であると示されたことを受け、同指針を改定した。

⁴¹ かながわティーチャーズカレッジ

教員志望者に対して、指導主事等の講座や学校現場の体験を通し、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

⁴² フレッシュティーチャーズキャンプ

採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県教育に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちに必要となる技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

⁴³ 高校生のための教職セミナー

教員に興味・関心のある高校生に対して、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

今 後 の 取 組 方 針	・ 改定した「かながわ学校管理職育成指針」に基づき、学校における働き方改革に係る内容を含め、管理職等のマネジメント研修の充実を図る。
------------------	--

② 県教育委員会の不祥事防止の取組

取組 1 不祥事防止の取組	
主 な 取 組	・ 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、「わいせつ事案防止対策有識者会議」から出された提言に基づく取組を継続し、その定着を図った。令和7年度は、警察OBを講師に迎え、逮捕による影響等を理解するための映像研修を実施したほか、市町村立学校（政令市を除く）を訪問し、学校長等と意見交換を行うなどの新たな取組も実施した。 【懲戒処分の状況（服務監督責任により処分を受けたものを除く。）】 県教育委員会の懲戒処分の推移 ※ 県及び市町村（政令市を除く）の懲戒処分件数。 ※ 令和5年度の懲戒処分件数は18件となり、過去5年で最多。 ※ その内、性犯罪・性暴力等事案は不祥事ゼロ運動を開始した平成18年度以降、最多の11件であった。
今 後 の 取 組 方 針	・ 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、従来の取組を粘り強く実施していくことに加えて、令和8年12月に施行される「こども性暴力防止法（通称）」⁴⁴に基づく、教職員の犯罪事実確認や研修等の必要な防止措置に的確に対応するなど、児童生徒性暴力等の防止に徹底して取り組んでいく。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

① 教職員研修の充実

取組 1 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組	
主 な 取 組	・ 令和7年度から国の研修履歴システムを本格的に運用し、研修履歴の蓄積を進めるとともに、教職員の主体的な学びの推進を図るために研修履歴を活用することについて、リーフレットを用いて各学校等に積極的に周知を行った。 ・ 教育人材の確保に対応するため、いわゆるペーパーティーチャー⁴⁵向けの研修を実施し、151名が受講した。 ・ カリキュラム・コンサルタント事業⁴⁶を積極的に活用し、各学校のニーズを踏まえた指導・助言等の支援を行った。
今 後 の 取 組 方 針	・ 教員自らが受講履歴を活用し、個別最適な研修受講ができるよう、引き続き支援し、教員の主体的な学びの推進を図る。

⁴⁴ こども性暴力防止法（通称）

正式名称を「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」と言い、子どもへの性暴力を防ぐため、対象事業者に対して、従事者の性犯罪前科の確認等の取組を義務付ける法律。

⁴⁵ ペーパーティーチャー

教員免許を取得したもの、教職に就かなかった者や、教育現場から長らく離れている教員経験者を総称して言う。

⁴⁶ カリキュラム・コンサルタント事業

各学校や教育関係機関からの依頼に応じて、県立総合教育センター所員を派遣し、講演や指導・助言を通して、学校経営や学習指導、児童・生徒指導の取組等の支援を行う事業。

	・ ペーパーティーチャー向けの研修内容を更に充実させるとともに、各地域にサテライト会場を設ける等、より受講しやすい環境を整える。 ・ 各学校の校内研修の充実に向け、指導主事の訪問機会を増やす等、カリキュラム・コンサルタント事業の内容をより効果的なものにする。
--	--

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

① 中学校夜間学級⁴⁷の設置支援

取組1 中学校夜間学級の円滑な運営	
主な取組	・ 県及び市町村教育委員会の主管課長による「教育機会確保に関する連絡協議会」を3回開催し、中学校夜間学級等に関する情報を共有するとともに、多様な学びの場の確保について協議した。 ・ 「相模原市立夜間中学広域連携協議会」を3回開催し、相模原市教育委員会、関係市町村教育委員会及び設置場所である、県立神奈川総合産業高等学校との協議を継続的に行った。また、在住市教育委員会担当者と夜間学級職員の情報交換及び在住市教育委員会担当者による生徒面談を2回実施した。 ・ 相模原市が設置する中学校夜間学級では、相模原市以外の市町村（横浜市、川崎市を除く）からも通学することができる広域的なしくみを取り入れており、17市町村が参加している。
今後の取組方針	・ 「県教育委員会と自主夜間中学との意見交換会」を定期的に行い、自主夜間中学との連携を強化することで、多様な学びの場の確保に努める。 ・ 令和9年度の入学希望者募集に向けて、中学校夜間学級での学びを必要とする方に情報が届くよう、効果的な広報活動について、相模原市教育委員会及び関係市町村教育委員会と検討・協議する。 ・ 中学校夜間学級の広域的なしくみに参加する市町村を17市町村から更に拡大していくため、引き続き、市町村教育委員会指導事務主管課長会議等の場で参加を促すとともに、相模原市の中学校夜間学級の状況を共有し、新たな設置について検討するよう、市町村（政令市を除く）に対し、積極的に働きかけていく。

② 公立高校入学者選抜の実施・改善

取組1 学力検査採点業務等の改善	
主な取組	・ 過去に発生した採点誤りの再発防止を図るため、採点業務に係る研修会を実施した。 ・ 検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるよう、作問を工夫した。 ・ 令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）において、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施し、採点誤りが無いことを確認した。
今後の取組方針	・ 基本マニュアルに基づく適切な採点を徹底した上で、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施することで、採点誤りを未然に防止する。 ・ 誤りのない入学者選抜を継続して実施していくため、必要に応じて基本マニュアルの見直しと、採点・点検・照合方法の周知徹底に取り組む。
取組2 入学者選抜インターネット出願システムの運用	
主な取組	・ 令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）においては、システム利用の流れがより分かりやすくなるよう、案内資料を見直した。また、システムを安定的に稼働させ、適切な運用を行った。

⁴⁷ 中学校夜間学級

様々な事情により中学校を卒業していない方々を対象に、中学校卒業資格を取得することを目的に義務教育の機会を提供するもの。夜間中学校ともいう。

今 後 の 取 組 方 針	・ 令和9年度入学者選抜に向けて、引き続きシステムを安定稼働させる。
------------------	------------------------------------

③ 県立高校改革の推進

取組1 県立高校改革実施計画（全体） ⁴⁸ 及び同（Ⅲ期）の推進・普及									
主な取組	・ 令和8年度再編・統合対象校2校及び学科改編対象校2校の設置に向けて、施設整備に取り組むとともに、設置に向けた準備を行った。 ・ 令和9年度再編・統合対象校3校の新たな教育活動の開始に向けて、設置の目的や教育課程など、学校づくりを進める上での指針となる設置計画を策定した。 ・ 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等が伝わるよう、ホームページを活用した周知に取り組んだ。 ・ Ⅲ期計画を一部改定し、令和9年度までの計画期間中に再編・統合の準備に着手し、計画期間外に新校を設置するもの（期外）を公表した。Ⅲ期計画の一部改定にあたっては、国・公立中学校長、市町村教育委員会を対象とした説明会を開催した。 ・ 令和8年度再編・統合対象校については、県教育委員会の策定したスクールミッションに基づき、各校でスクールポリシーを策定した。 【令和8年度開校に向けて再編・統合及び学科改編に取り組んだ県立高校】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>再編・統合後</th><th>再編・統合前</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県立青葉総合高等学校 ・総合学科（クリエイティブスクール）</td><td>県立田奈高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール）</td></tr> <tr> <td>県立麻生総合高等学校 ・総合学科</td></tr> <tr> <td rowspan="2">県立小田原北高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール） ・機械科 ・電気科 ・建設科 ・デザイン科</td><td>県立小田原城北工業高等学校 ・機械科 ・建設科 ・電気科 ・デザイン科</td></tr> <tr> <td>県立大井高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール）</td></tr> </tbody> </table> ※ 再編・統合前に入学した生徒が新校に在籍する間に存続する課程は除く。また、県立麻生総合高等学校は令和10年3月31日まで存続する。	再編・統合後	再編・統合前	県立青葉総合高等学校 ・総合学科（クリエイティブスクール）	県立田奈高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール）	県立麻生総合高等学校 ・総合学科	県立小田原北高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール） ・機械科 ・電気科 ・建設科 ・デザイン科	県立小田原城北工業高等学校 ・機械科 ・建設科 ・電気科 ・デザイン科	県立大井高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール）
再編・統合後	再編・統合前								
県立青葉総合高等学校 ・総合学科（クリエイティブスクール）	県立田奈高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール）								
	県立麻生総合高等学校 ・総合学科								
県立小田原北高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール） ・機械科 ・電気科 ・建設科 ・デザイン科	県立小田原城北工業高等学校 ・機械科 ・建設科 ・電気科 ・デザイン科								
	県立大井高等学校 ・普通科（クリエイティブスクール）								

⁴⁸ 県立高校改革実施計画（全体）

計画期間（平成28年度から令和9年度）の全体にわたる改革内容とともに、今後の展望を示した計画。

		<table><tr><th>学科改編後</th><th>学科改編前</th></tr><tr><td>県立神奈川工業高等学校 (定時制) ・ 普通科 ・ 機械科 ・ 電気科 ・ 建設科</td><td>県立神奈川工業高等学校 (定時制) ・ 機械科 ・ 建設科 ・ 電気科</td></tr><tr><td>県立神奈川総合産業高等学校 (定時制) ・ 普通科</td><td>県立神奈川総合産業高等学校 (定時制) ・ 総合学科</td></tr></table>	学科改編後	学科改編前	県立神奈川工業高等学校 (定時制) ・ 普通科 ・ 機械科 ・ 電気科 ・ 建設科	県立神奈川工業高等学校 (定時制) ・ 機械科 ・ 建設科 ・ 電気科	県立神奈川総合産業高等学校 (定時制) ・ 普通科	県立神奈川総合産業高等学校 (定時制) ・ 総合学科
学科改編後	学科改編前							
県立神奈川工業高等学校 (定時制) ・ 普通科 ・ 機械科 ・ 電気科 ・ 建設科	県立神奈川工業高等学校 (定時制) ・ 機械科 ・ 建設科 ・ 電気科							
県立神奈川総合産業高等学校 (定時制) ・ 普通科	県立神奈川総合産業高等学校 (定時制) ・ 総合学科							
	※ 学科改編前に入学した生徒が在籍する間に存続する課程は除く。							
今 後 の 取 組 方 針	・ 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより広く周知されるよう、引き続きホームページを活用した周知に取り組む。 ・ 教育の質の充実、学校経営力の向上により、魅力と活力にあふれる県立高校づくりを進めるとともに、県立高校への進学を希望する中学生のより良い学びの実現に向けて、県立高校改革実施計画に基づく取組を引き続き実施する。 ・ 令和9年度の再編・統合対象校について、新校準備委員会の設置など、着実に準備を進める。							
取組2 国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）に対する取組								
主 な 取 組	・ 国が令和8年2月に策定した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（以下、「基本方針」という）の実現に向け、各都道府県の高校教育改革を先導する拠点校の支援等を行うため措置した補正予算に対応し、高等学校等教育改革促進基金を設置するとともに、高校教育改革を先導する拠点校選定の検討等を行った。							
今 後 の 取 組 方 針	・ 先導する拠点校の公募を行う国の「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」に申請し、採択された場合は下記の事業を推進する。 【各類型の取組】 ・ 未来を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成の取組を早期に実現するため、拠点校において、データ活用の学びやプロジェクト学習に取り組むとともに、その成果を県立高校専門学科へ展開するモデルを構築する。 ・ 未来を担う理数系人材育成の取組を早期に実現するため、拠点校において、文理横断的な学びを中核とした普通科改革を進めるとともに、その成果を県立高校普通科へ展開するモデルを構築する。 ・ 多様な学習ニーズに対応した教育機会を確保する取組を早期に実現するため、拠点校において、遠隔プラットフォームを構築し、他校の生徒と協働的で探究的な学びを実現するとともに、その成果を県立高校へ展開するモデルを構築する。 ・ 国の基本方針が各都道府県に求める高校教育改革実行計画（仮称）の策定に向け、先導拠点校の取組等も踏まえ、知事部局と連携しながら検討を進める。							

④ 県立特別支援学校の教育環境の整備

取組1 県立特別支援学校の整備

主 な 取 組	・ 横浜東部方面特別支援学校の整備として、旧菅田小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、調査設計を行った。 ・ 川崎南部方面特別支援学校の整備として、旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計を行った。 ・ 湘南方面特別支援学校の整備として、県立総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、一部工事契約を行った。
---------	--

今 後 の 取 組 方 針	・ 特別支援教育を必要とする子どもたちの増加や、障害の重度・重複化、多様化等へ対応するため、引き続き「かながわ特別支援教育推進指針」に沿って、整備を進める。
取組2 スクールバス等による通学の支援	
主 な 取 組	・ 県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、スクールバス131台を配備・運行し、児童・生徒2,195人の通学を支援した。 ・ 高等部知的障害教育部門に在籍する生徒のうち、自力通学は困難だが、見守りがあれば路線バスを利用した通学が可能な生徒が在籍する16校に通学支援員を配置した。 ・ 自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒については、各学校の通学支援の取組状況を把握し、マイクロバス29台を配車することで対応した。 ・ 県立特別支援学校のスクールバス7台にGPSを試行的に導入した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 障害のある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、引き続き、スクールバスの運行等を行う。 ・ 各学校の通学支援の取組状況を会議等において共有することで、引き続き高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の充実を図る。 ・ 令和8年度は、スクールバスの待ち時間を短縮できるよう、すべてのバスにGPSを搭載し、保護者がバスの現在地を確認できるようにする。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 学校における働き方改革を進め、かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成と信頼に根ざした活力と魅力あふれる学校づくりを推進していることは評価したい。しかし、公立学校教員採用候補者選考試験の応募倍率が年々減少しており、優秀な教職員の確保が課題といえる。

【中柱1—①について】

- 大学における教員採用の説明会は効果的だと思われるので、今後も継続させ、説明形態・方法に更なる工夫を検討してほしい。特に本県は東京都との関係を十分意識して、採用方法・時期等を更に工夫することも課題になる。

【中柱1—②について】

- 新たに警察OBを講師に迎えて不祥事防止の研修を行うなど最重要課題として取り組んだことは評価できる。しかし、県教育委員会の懲戒処分の推移をみると昨年より増えており、研修の充実や、性暴力等を発生させにくい職場環境や職務の見直しの検討などとともに、今後の「こども性暴力防止法」に基づく徹底した取組に期待したい。

【中柱2—①について】

- ペーパーティーチャー研修は時期を的確にとらえた取組となり、ニーズに応えることができた。

【中柱3—①について】

- 「教育機会確保に関する連絡協議会」を開催し、中学校夜間学級等に関する情報を共有し、多様な学びについて協議したことは評価できる。また、相模原市が設置する中学校夜間学級は相模原市以外の市町村からも通学できる広域的なしくみであり、今後の取組に期待したい。

- 学びの機会の保障の観点からも、夜間中学校の重要性が指摘されることから、相模原市の夜間中学校の運用を踏まえた新たな夜間中学校の設置を促してほしい。

【中柱3—③について】

- 県立高校改革実施計画を着実に進めるとともに、国の「高校教育改革に関する基本方針」に沿って、改革を先導する拠点校の取組を踏まえ、県全体として魅力ある高校づくりを推進してほしい。
- 県立高校の再編・統合に際しては特色づくりによる新たな魅力の創出に努めてほしい。

VII 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

取組1 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づく県立学校の環境整備

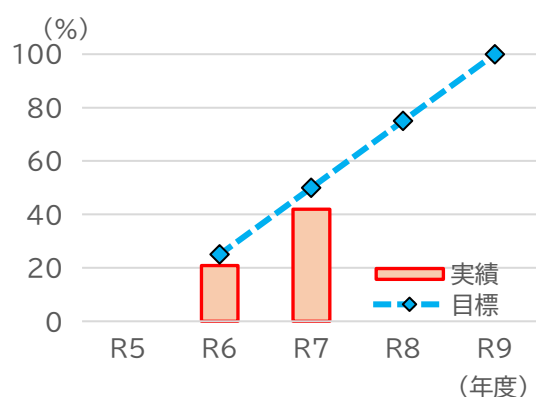
主な取組

- ・ 県立高校の耐震・老朽化対策（14校）を実施した。
- ・ 県立高校及び県立特別支援学校の耐震化の必要がない校舎などについて、外壁改修など総合的な老朽化対策（226棟）を実施した。
- ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校の特別教室並びに県立特別支援学校の体育館及び特別教室について、令和7年度までに、対象553室すべての空調設備整備を完了した。



耐震化工事後の体育館

【新まなびや計画第3期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合（県立学校）（計画期間中の累計）（県教育施設課調べ）（再掲）】



【単位:%】

年度	R5	R6	R7	R8	R9
目標	—	25.0	50.0	75.0	100.0
実績	—	20.9	45.0		
達成率 (%)	—	83.6	90.0		

○達成率: $(45.0 - 0) \div (50.0 - 0) \times 100 = 90.0\%$

【KPI達成率の計算方法】

数値設定が【累計】、【総数】

達成率: $(\text{令和7年度実績値} - \text{基準年度(左端年度)の実績値}) \div (\text{令和7年度目標値} - \text{基準年度(左端年度)の実績値}) \times 100$

今後の取組方針

- ・ 「新まなびや計画」の第3期（令和6年度～令和9年度）において、引き続き、体育館等の耐震対策や、耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策を実施する。
- ・ 「新まなびや計画」が令和9年度で終了することに伴い、建替えを柱とする新たな学校施設再整備計画を策定するため、現況調査等を実施する。

取組2 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

主な取組

- ・ 県立学校（146校）の校舎等で、照明のLED化工事を実施した。
- ・ 県立高校（3校）で、体育館空調設備整備に向けた設計を実施した。

今 後 の 取 組 方 針	・ 令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化できるよう、引き続き、工事を実施していく。 ・ 体育館空調整備については、生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館から空調設備を整備するとともに、全校整備に向けて、新たに民間活力を活用した整備手法の調査・検討を行う。
------------------	--

② 安全・安心のための教育環境の整備

取組1 生徒の安全・安心のための教育環境の重点整備（老朽化した備品の更新等）	
主 な 取 組	・ バスケットゴールや書架など県立学校における老朽化した備品等を重点的に更新した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 県立学校の備品の更新等について、備品の状況に応じた適切なサイクルで計画的に更新する。

③ 実験・実習等に係る設備の整備

取組1 実験・実習等に係る設備や備品の整備	
主 な 取 組	・ 県立高校専門学科で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、設備・備品の老朽化の状況から優先順位を付け、純水製造装置など、特に老朽化が著しい設備・備品を計画的に更新し、安全で効率的な実習を行った。
今 後 の 取 組 方 針	・ 県立高校専門学科の設備・備品の更新等について、学校の実情を把握した上で、学習指導要領を踏まえつつ、今後必要な設備・備品を計画的に更新する。

④ 災害に備えた整備

取組1 災害に備えた物品等の整備	
主 な 取 組	・ 登下校や校外活動時等を内容に含めた学校防災活動マニュアルの作成指針や作成例を改訂し、各学校が見直しや再点検を行った。 ・ 県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計9食分（3日分）のうち、令和7年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。 ・ 県立学校に整備した非常用発電機の経年劣化の状況を踏まえ、令和4年度から順に整備を進めており、令和7年度は26校に整備を行った。
今 後 の 取 組 方 針	・ 学校防災活動マニュアルの実効性を確保するため、避難訓練や好事例の共有などを通して、より実態に即したものとなるよう、各学校で引き続き取り組んでいく。 ・ 頻発・激甚化する災害に備えるため、必要な物品等を確実に整備するとともに、備蓄食料や資機材等を、計画的に更新する。

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

① ICT環境の整備

取組1 校務DXの推進	
主 な 取 組	・ 教員の業務の効率化を図るため、常勤教員1人につき校務用パソコン1台の配備を持続できるよう、計画的な更新を進め（令和7年度 計2,172台配備）、校内のネットワークにおいては、基幹機器等を更新するとともに（令和7年度43校）、教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、教育委員会ネットワークを安定的に稼働させた。また、教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応等を行うヘルプデスクを設置した。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校において、学校と保護者との間の迅速な連絡・情報共有を図るため、学校・家庭連絡システムを開発した。 ・ 県立高校等において、教員の定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、採点システムを導入し、運用を開始した。

	・ 県立特別支援学校の業務効率化を推進するため統合型校務支援システムを開発した。 ・ 県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、時間外在校等時間が30時間を超えた場合に、該当職員に対して注意喚起等ができるようにする等、システムの改修を行った。 ・ 教職員人事関係システムの稼働を開始し、安定的に稼働させた。 ・ 教員の業務効率化の更なる推進のため、情報共有手段であるグループウェアシステムの再構築について、令和8年度の調達に向けて、計画の策定や仕様検討を行った。
今後の取組方針	・ 引き続き、耐用年数が経過する校務用パソコンの計画的な更新や校内のネットワークにおける情報機器の安定利用のための基幹機器等の更新を行う。 ・ 引き続き、学校・家庭連絡システムや採点システム、教職員人事関係システムなど、導入した各種システムを適切に運用する。 ・ 教育の情報化や校務DXを推進するため、基盤である教育委員会ネットワークシステムの再構築などを行う。 ・ 学校管理職の業務負担を軽減するため、生成AIを活用した校務サポートシステムを開発する。 ・ グループウェアシステムの再構築について、令和8年度の調達を行う。

② 教員の働き方改革の推進

取組1 教職員の働きやすい環境づくり

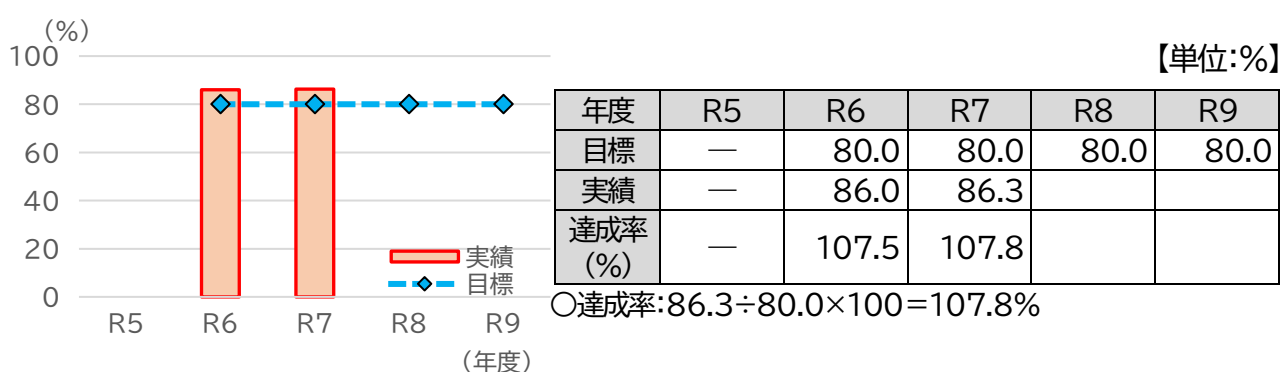
主な取組	・ 働き方改革を加速させ、子どもたちへのより良い教育を実現していくため、令和7年3月に改定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に基づき、県と地域の市町村共通の数値目標の達成に向け、取組を推進した。 ・ 令和7年度から9年度までの3年間で「重点改革期間」に設定し、臨時的・特例的な措置として創設した「市町村立学校働き方改革加速化補助金」の交付を開始し、89事業について交付決定を行った。 ・ 学校における働き方改革の推進等に向けて改正された給特法⁴⁹に基づき、県立学校における教員の働き方改革の実効性を高め、取組を加速させるため、令和8年3月に「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。 ・ 県立学校と保護者・地域住民等との間で生じた困難な問題について、保護者や地域住民からの相談を学校に代わって相談員（公立学校管理職経験者）が受け、公正・中立な視点に立って、解決に向けてサポートする県立学校問題解決サポートダイヤルを設置した（令和7年度相談件数295件）。 ・ 県立学校53校において、オフィス改善事業として、老朽化している机や椅子などを新しく使いやすいものに入れ替えたほか、各学校の実情に応じて、書類の収納場所の増設や作業スペースを拡充した。 ・ メンタルヘルス不調の未然防止を図るため、教職員向けのメンタルヘルス研修やストレスチェック、精神科医等による相談等を実施するとともに、新たに、臨床心理士が学校に出向いて直接悩みを聞くプッシュ型の出張相談を実施した。
今後の取組方針	・ 令和7年度から9年度までの「重点改革期間」内に、臨時的・特例的な措置とした地域の市町村（政令市を除く）が行う働き方改革に関する取組を強力に支援する補助金の交付などにより、目標の早期達成をめざす。 ・ 県立学校問題解決サポートダイヤルについて、学校の負担軽減に向け、リーフ

⁴⁹ 給特法

公立学校の教育職員の給与や勤務条件の特例を定めた法律。正式名称は「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」。

	レットの配布やホームページへの掲載により周知を図るなど、更なる活用に向けた取組を進める。 ・ オフィス改善事業について、令和8年度は、県立学校51校及び社会教育施設等3か所で実施する。 ・ 教職員の相談希望に十分応えられるよう、臨床心理士による出張相談の実施日数を増加させるなどし、引き続き、メンタルヘルス対策を進める。
取組2 外部人材の活用	
主な取組	・ 部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることができる部活動指導員を拡充し、県立高校等に49名配置するとともに、円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導やサービスの取扱い等に関する研修を実施した。 ・ 教員の業務負担を軽減するため、業務アシスタント⁵⁰を全県立学校に2名配置した。 ・ 教員が児童・生徒の指導等に注力できる体制を整備するため、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置した。 ・ 教頭の業務負担軽減のため、教職員の勤務管理事務等を支援する教頭マネジメント支援員を市町村立小・中学校（政令市を除く）に23名配置した。
今後の取組方針	・ 部活動指導員を県立高校等に53名配置するとともに、「神奈川県在学校部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。 ・ 全県立学校へ業務アシスタント2名を継続配置するほか、配置効果の検証や学校現場の実情やニーズの把握を行い、効果的な運用を検討する。 ・ 全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）にスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。 ・ 市町村立小・中学校（政令市を除く）に教頭マネジメント支援員を引き続き23名配置する。 ・ 学校における教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を図るため、県立学校にアドバイザーを派遣し、校長がリーダーシップを発揮し、効果的に学校マネジメントを行えるよう支援する。

【「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合（県立学校）（県教職員企画課調べ）（参考）（再掲）】



⁵⁰ 業務アシスタント

教員の業務負担を軽減するため、書類の作成など教員以外の者でも対応可能な業務を支援する職員。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 学校の状況に対応し、校舎等の耐震補強・老朽化対策、空調設備の整備等を「新まなびや計画」第3期において着々と実施できている。また施設・備品の老朽化対策の計画的更新や災害に備えた整備についても実績を評価したい。さらに、ICT環境整備の取組が着実に進められ学校のニーズに応えている。働き方改革については、令和7年度から9年度の「重点改革期間」の設定、「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を評価したい。今後も県立学校の教育環境の改善に係る取組の継続と拡充が求められる。
- 教育環境の改善に関しては、多方面から環境整備に取り組まれていることを高く評価したい。豊かな学びを実現するための教育環境は、生徒にとっても教職員にとっても非常に大切なことであるため今後も継続的に取り組んでいただきたい。

【中柱1－②について】

- 学校施設整備の再点検を進めていただきたい。老朽化も含めサッカーゴールの転倒などの事例もあり常時設置設備の再確認が必要と感じている。

【中柱1－④について】

- 昨今では今までに経験のない災害が多発している。ハザードマップなどでそれぞれの学校の立地に合わせた防災・減災マニュアルの確認・適宜更新が急務と思える。
学校は、在校時のみならず登下校時などのマニュアルの内容についても教員や児童・生徒と共有し、安心安全の確保を整備していただきたい。

【中柱2－①について】

- 学校・家庭連絡システムの開発、採点システムの導入と運用開始、特別支援学校の統合型校務支援システムの開発などは日々の校務や業務に大きく貢献する取組として高く評価したい。また今後の校務DXの推進に向け拡充を望みたい。

【中柱2－②について】

- 教員の働き方改革は急務である。教職員の業務負担軽減や心身の健康の確保は、豊かな学びや児童・生徒にとっての充実した学校生活に直結する。
教職員の働きやすい環境づくりについては、令和7年度は制度的にも具体の対応策についても大きく前進した一年であったと評価している。令和8、9年度についても更に推進を期待する。
外部人材の活用については、学校の中でも負担の大きなポジションや校務についての検討が進み、必要としている人に適切に外部人材が活用されている。今後の取組方針についても拡充する方向で大いに期待したい。「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合が86.3%であったことは実績として手応えある数字である。

VIII 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

① 文化財保護の充実

取組1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

- 主な取組
- ・ 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を70件実施した。
 - ・ 県指定重要文化財として、「亀ヶ池八幡宮旧本殿」（相模原市）を指定した。

【指定の状況】（令和8年4月1日現在）

区 分	有形 文化財	無形 文化財	民俗 文化財	選 定 保存技術	記念物	合 計
国指定	310	3	9	1	73	396
県指定	256	0	47	0	88	391
合 計	566	3	56	1	161	787

【登録の状況】（令和8年4月1日現在）

区 分	件数
国登録有形文化財	345
国登録有形民俗文化財	1
国登録記念物	9
合 計	355

- ※ 指定文化財とは、文化財のうち、特に重要なものとして、国や地方自治体が指定したもの。現状変更等に一定の制限が課され、重点的な保護対象となる。
- ※ 登録文化財とは、保存及び活用のための措置が特に必要なものとして、国が登録したもの。届出制を基本とする緩やかな保護措置の対象となる。

- 今後の取組方針
- ・ 建造物等の保存修理・耐震対策など、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、事業の必要性や緊急性などを考慮しながら、文化財保護が効果的に進められるよう補助を実施する。
 - ・ 県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進める。

取組2 文化財保護の普及啓発

- 主な取組
- ・ 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生等を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、476作品の応募があり、入賞作品52点の表彰を行った。また、県内4か所で巡回展を実施した。
 - ・ 神奈川県の歴史や文化を学ぶことを通じて、埋蔵文化財を身近に感じてもらうよう、子どもを対象とした考古教室や発掘調査体験事業を実施した。

- 今後の取組方針
- ・ 文化財保護ポスター事業について、広く応募いただけるよう県内中学校等への積極的な働きかけを行うとともに、県民利用施設等での入賞作品の展示を行う。
 - ・ 出土品等を活用した考古教室等を実施し、埋蔵文化財の適切な保存と活用について、引き続き普及啓発を図る。

取組3 民俗芸能記録保存調査事業の実施	
主な取組	・ 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、県内で伝承される、一人の踊り手が一頭の獅子となり、三頭一組で舞う「一人立ち三匹獅子舞」の準備調査を実施した。
今後の取組方針	・ 令和9年度刊行予定の報告書作成に向けて、学識者の意見を伺い、市町村の協力や専門家の助言を得ながら、「一人立ち三匹獅子舞」の本調査を着実に実施する。

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組1 鎌倉の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
主な取組	・ 鎌倉の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を行い、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施した。
今後の取組方針	・ 鎌倉の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承していくこととし、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備を継続するとともに、積極的な公開活用を行う。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

① 学校における食育・健康教育の推進

取組1 学校給食の充実	
主な取組	・ 地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動⁵¹」や「かながわ産品学校給食デー⁵²」（小・中・義務教育・特別支援学校の計1,282校）を実施した。 ・ 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト⁵³」を実施した。 ・ 県立中等教育学校2校の前期課程において、給食の導入を検討するため、必要な調査を実施した。
今後の取組方針	・ 地域の実情に応じて、安定的に学校給食における地場産物の活用を図るための情報を市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ提供するなど、引き続き地産地消の学校給食を推進する。 ・ 県立中等教育学校前期課程における給食導入に向け、給食保管室の設備改修を実施するとともに、献立システムを用いた献立作成や給食の提供オペレーションについて検討する。 ・ 公立小学校等の給食費の保護者負担を軽減させるため、国の制度に基づき市町村に対して補助する。また、県立特別支援学校小学部については、県独自の支援も実施し、給食費を無償化する。

⁵¹ かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

⁵² かながわ産品学校給食デー

かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

⁵³ かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

取組2 栄養教諭 ⁵⁴ を中核とした食育の推進	
主な取組	・ 栄養教諭の配置拡充を図るため、栄養教諭免許状を持たない学校栄養職員を対象に認定講習を実施し、免許状の取得を促進するとともに、令和8年度採用に向けた栄養教諭採用試験を開始した。
今後の取組方針	・ 栄養教諭の採用試験を実施することで、学校における食育推進の中核となる人材を確保する。 ・ 市町村教育委員会食育担当者、県立特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員及び食育担当者を対象に会議を開催し、学校における食育の推進の情報共有及び課題解決を図る。
取組3 県立高等学校朝食・夕食提供事業	
主な取組	・ 経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、概ね週に2回程度朝食の提供を実施した。 ・ 夜間定時制高校13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えるため、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。
今後の取組方針	・ 4年間の朝食提供事業の実施結果を踏まえ、実情を踏まえた内容での継続や、共助の仕組みを生かした朝食提供など、地域に支えられたそれぞれの学校の特色ある取組として実施していく。 ・ 生徒の費用負担を軽減したことで、より多くの生徒に栄養バランスの良い夕食を提供できたことから、引き続き事業を継続する。
取組4 県立学校における生理用品の配備	
主な取組	・ すべての県立学校の生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようにするため、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境を整備した。
今後の取組方針	・ 生徒が安心して学校生活を送るため、引き続き、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境の整備を行う。
取組5 がん教育の推進	
主な取組	・ 外部講師を活用したがん教育授業を推進するため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」で、実際に学校で外部講師となるがん経験者、医療関係者が授業実践例を示した。 ・ 外部講師を公立小学校8校、公立中学校13校、県立 医療関係者による模擬授業 ・ 県立学校に対して、「がん教育ガイドライン」や動画教材を周知し、授業での活用を図った。
今後の取組方針	・ 引き続き、外部講師を活用したがん教育授業を推進する。 ・ 教員によるがん教育授業についても更に推進するため、動画教材の更新や教員の指導力向上を図る研修等を引き続き実施する。

⁵⁴ 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

② 健康・体力づくりの推進

取組１ 子ども☆キラキラプロジェクト ⁵⁵ の推進														
主な取組	- 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざすため、公立小学校（政令市・中核市を除く）４校を「かながわ 健康・体力づくりモデル校」に選出し、運動遊び教室を行う「みんなで遊ぼう！運動遊び隊」及び新体力テストの実施支援を行う「体力向上キャラバン隊」の派遣を実施した。 - 健康・体力づくりを推進する多様な校種の教諭等を対象にした、「健康・体力づくり推進フォーラム」を開催した。 【健康・体力づくり推進フォーラム参加人数】 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>222</td><td>221</td><td>235</td><td>250</td></tr> </tbody> </table> ※ 令和３年度においては、動画配信及び書面会議にて開催したため、参加人数は把握していない。				令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度		222	221	235	250
令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度										
	222	221	235	250										
今後の取組方針	子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善のため、引き続き、「かながわ 健康・体力づくりモデル校事業」を実施するとともに、「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催に取り組む。													

③ 部活動の活性化と適切な運営

取組１ 持続可能な学校部活動の推進	
主な取組	- 部活動休養日の設定に当たっての具体的な運用等を示した「神奈川県在学校部活動に関する方針」（令和５年３月改訂）に基づき、適切な部活動運営の推進に取り組んだ。 「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅣ」（令和６年３月策定）に基づき、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし、ドリーム大賞表彰式の様子や表彰者一覧をホームページに掲載するとともに、各会議等で周知した。
今後の取組方針	- 子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革など部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、引き続き、持続可能な学校部活動の在り方について検討する。 「神奈川県在学校部活動に関する方針」の遵守により、引き続き適切な部活動運営を推進する。
取組２ 中学校の部活動の地域移行	
主な取組	「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」に基づき、市町村が、その実情に応じて地域移行を段階的に進めていけるよう、支援を行った。 - 部活動地域移行連絡会を開催し、県内の先行的な取組を進めている事例を共有した上で、地区別の情報交換等を行った。 - 県地域クラブ活動コーディネーターを２名配置し、各市町村の取組の進捗状況を把握し、課題を整理した。また、希望のあった13市町に部活動指導員196名分の配置補助を行った。
今後の取組方針	令和７年度までの改革推進期間における市町村に対する支援を、令和８年度も引き続き行うとともに、国のガイドライン（令和７年12月策定）を踏まえ、令和８年度に県の方針を改訂する。

⁵⁵ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「みんなで遊ぼう！運動遊び隊」や「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催など様々な取組を行っている。

	- 引き続き、部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例や、実証事業を行っている市町の取組事例を提供することで、地域展開に係る取組を更に推進する。 - 令和8年度は、19市町（政令市を除く）に拡大し、部活動指導員の配置補助を行う。
取組3 令和9年度全国高等学校総合体育大会の準備	
主な取組	- 令和9年度全国高等学校総合体育大会の南関東ブロックでの開催に向け、幹事県として南関東ブロック四都県連絡協議会を計3回開催した。 - 競技会場市町村から、競技開催について、承諾を得た。 - 令和7年7月に「令和9年度全国高等学校総合体育大会神奈川県実行委員会」を設立したほか、実行委員会の下部組織である「競技専門部会」「式典・演技専門部会」「高校生活動専門部会」等を設置・開催し、大会実施に向けた取組を進めた。 - また、有志の県内高校生からなる「高校生活動推進委員会」を設立し、計3回の会議開催や先催県の視察等を行い、大会の機運醸成について検討を進めた。
今後の取組方針	- 実行委員会や専門部会の開催等により、関係機関と調整を行いながら、大会に向け準備を整える。 - 高校生活動推進委員を中心に、大会の柱として県内高校生が主体的な役割を担い、高校生目線に立った大会運営を行うことをめざす。

有識者の意見

【大柱について】

- かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展については文化財の保存修理・整備の補助、文化財保護意識の醸成、民俗文化財の記録と調査、さらに「鎌倉」の世界遺産登録再推薦への文化財整備など、地道であるが意義と熱意ある取組がなされている。健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興については、健康教育のポイントを食育とがん教育、健康・体力づくり、部活動の活性化に絞ることで重点化している。「文化芸術・スポーツの振興」という大柱なので、より積極的な意味での振興も期待したい。

【中柱1－①について】

- 県内の指定文化財の保全・修理・整備はこれからの子どもたちの郷土愛の醸成や土地の歴史に触れる機会、県への誇りに変わっていく重要な取組である。
しかしながら、文化財保護の普及啓発活動に関しては更なる工夫が必要と感じる。

【中柱2－①、②について】

- 学校給食を活用した食育は最も身近で効果的な取組であり、今後も栄養教諭を中核にした食育を期待したい。県立高等学校朝食・夕食提供事業については経済的な理由で食事が摂れない生徒の支援策であるが結果的に健康教育にも繋がることから今後も継続を期待する。
健康・体力づくりの推進については、子どもの体力・運動能力の低下が常態化している現状において大変に重要な取組と考える。体力や運動能力のある子とない子の二極化の進行の中で、特に「ない子」の対策のために運動習慣の確立と生活習慣の改善を両輪で行う「子ども☆キラキラプロジェクト」は重要であり、継続と拡充を強く期待する。

【中柱２－③について】

- 部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技においては人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活動を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い協力しあい目標に向かって努力することなど精神的な部分での教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題にも直結し、懸念にもなるので十分な検討が必要と感じている。
- 令和９年度全国高等学校総合体育大会の準備については、令和７年に設立した県実行委員会を中核にして準備が進んでいる。さらに県内の有志高校生による高校生活動推進委員会の主体的な取組による高校生目線の大会運営についても大いに期待したい。